



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

防災情報ネットワーク事業

肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

積 算 書

(当初)

九州農政局
南部九州土地改良調査管理事務所

九州農政局

九州農政局

[illegible]

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

項 目 名	数 量	単 位	金 額	備 考
工事価格			15,030,000	
・製作工事価格			11,100,000	
・ ・ 機器単体費	1.000	式	11,102,000	
・据付工事価格			3,930,000	
純工事費(据付)			498,000	
・ ・ 据付工事原価			3,180,000	
・ ・ ・ 直接工事費			405,000	
・ ・ ・ ・ 直接工事費 (共通仮設費対象)	1.000	式	405,000	
・ ・ ・ 間接工事費			2,775,000	
・ ・ ・ ・ 共通仮設費			93,000	
・ ・ ・ ・ ・ 運搬費～営繕費等				
405,000 × ((18.700*1.200)*1.000*1.020)			93,000	
・ ・ ・ ・ 現場管理費				
498,000 × ((40.090*1.100)*1.000*1.050+0.000+0.000-0.000)			231,000	
・ ・ ・ ・ 機器間接費			2,451,000	
・ ・ ・ ・ ・ 技術者間接費			428,000	
・ ・ ・ ・ ・ ・ 技術者間接費 (技術者)			428,000	
・ ・ ・ ・ ・ 機器管理費				
11,102,000 × 18.220			2,023,000	
・ ・ 一般管理費等				
3,180,000 × (23.570*1.000+0.04)			750,000	
支給品費			0	
支給品費 (機器単体費)			0	
処分費等 (直接工事費の内数)			0	
処分費 (準備費の内数)			0	
処分費 (事業損失防止施設費内数)			0	
処分費等 (率対象外)			0	
共通仮設費算定控除額			0	
法定福利費概算額 (工事価格の内数)				
3,930,000 × 3.850			151,000	

九州農政局

事業名	防災情報ネットワーク事業	直接工事費（共同収収費対象）円	17	17
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事			

[illegible]

[illegible]

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費 (共通仮設費対象)				405,000	
・運搬工	1.000	式		33,000	
・ ・ 運搬工	1.000	式		33,000	
・ ・ ・ 運搬工 (中央管理所) データ転送装置 基地 (工場) ~ 現場	1.000	式	33,000	33,000	1 式当たり
S41020 輸送費 (電気通信設備) 0.038ton, 121km	1.000	式	33,000	33,000	歩A・単A S単 11号
合 計				33,000	
・据付工	1.000	式		342,000	
・ ・ 機器設備工	1.000	式		342,000	
・ ・ ・ 情報処理設備 データ転送サーバ	1.000	式	80,000	80,000	1 式当たり
S42054 電気通信設備据付・調整工 0.00, 1.00, 1.50, 0.00, データ転送サーバ据付・調整	1.000	式	80,427	80,427	歩A・単A S単 15号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) , 情報処理設備	1.000	式	94,416	94,416	歩A・単A X単 1号
合 計				174,843	
計 (1) (直接費対象分)				80,427	
計 (2) (間接費対象分)				94,416	
・ ・ ・ 情報伝送設備 ルーター	1.000	式	19,000	19,000	1 式当たり
S42054 電気通信設備据付・調整工 0.00, 0.30, 0.30, 0.00, ルーター据付・調整工	1.000	式	18,574	18,574	歩A・単A S単 16号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) , 情報処理設備	1.000	式	18,883	18,883	歩A・単A X単 2号
合 計				37,457	
計 (1) (直接費対象分)				18,574	
計 (2) (間接費対象分)				18,883	
・ ・ ・ 電源設備 無停電電源装置、電源用高速避雷器	1.000	式	46,000	46,000	1 式当たり
S42040 無停電電源装置据付工 小容量無停電電源装置据付・調整, 5kVA以下, 無	1.000	台	42,534	42,534	歩A・単A S単 13号
S42029 避雷針設備取付工 避雷器 (低圧用)	1.000	個	3,473	3,473	歩A・単A S単 12号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) , 無停電・直流電源装置	1.000	式	0	0	歩A・単A X単 3号
合 計				46,007	
計 (1) (直接費対象分)				46,007	
計 (2) (間接費対象分)				0	
・ ・ ・ 雨量計設備 転倒ます式、0.5mm/1転倒	1.000	式	12,000	12,000	1 式当たり
S42053 計装設備据付工 雨量計, 無	1.000	台	12,444	12,444	歩A・単A S単 14号
合 計				12,444	
・ ・ ・ 総合試運転調整 防災情報ネットワーク設定、接続確認	1.000	式	185,000	185,000	1 式当たり
S42054 電気通信設備据付・調整工 0.00, 0.00, 5.00, 0.00, 総合試運転調整	1.000	式	185,130	185,130	歩A・単A S単 17号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) , 情報処理設備	1.000	式	314,721	314,721	歩A・単A X単 4号
合 計				499,851	
計 (1) (直接費対象分)				185,130	
計 (2) (間接費対象分)				314,721	
・撤去工	1.000	式		30,000	

[illegible]

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S02115	*** S単ー 1号 *** 電気通信技術員					
	電気通信技術員		人	24,888		歩A・単A
S02115	*** S単ー 2号 *** 電工					
	電工		人	23,154		歩A・単A
S40012	*** S単ー 3号 *** データ転送サーバ					
	データ転送サーバ P Cサーバ、タワー型		台	1,430,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 4号 *** ルーター (光回線)					
	ルーター (光回線) F W付き、1000BASEX8ポート以上		台	250,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 5号 *** 無停電電源装置 (汎用UPS) 入力:単相100V					
	無停電電源装置 (汎用UPS) 入力:単相100V 単相2線 100V 1kVA		台	143,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 6号 *** 電源用高速避雷器 (S P D)					
	電源用高速避雷器 (S P D) クラスⅡ、単相2線、1 0 0 V		台	110,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 7号 *** 雨量計更新					
	雨量計更新 転倒ます式、0.5mm/1転倒、2接点出力		基	300,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 8号 *** セキュリティ対策ソフト					
	セキュリティ対策ソフト ESET Server Security、5年17ライセンス		式	69,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 9号 *** データ転送装置ソフトウェア改造					
	データ転送装置ソフトウェア改造 O S更新、地震観測データの追加		式	3,500,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 10号 *** 地震観測処理装置ソフトウェア改造					
	地震観測処理装置ソフトウェア改造 データ転送装置への地震観測情報データの伝送		式	5,300,000		歩A・単A
S41020	*** S単ー 11号 *** 輸送費 (電気通信設備)					
	輸送費 (電気通信設備) 0.038ton, 121km		式	33,000		歩A・単A
S42029	*** S単ー 12号 *** 避雷針設備取付工					
	避雷針設備取付工 避雷器 (低圧用)		個	3,473		歩A・単A
S42040	*** S単ー 13号 *** 無停電電源装置据付工					
	無停電電源装置据付工 小容量無停電電源装置据付・調整, 5kVA以下, 無		台	42,534		歩A・単A
S42053	*** S単ー 14号 *** 計装設備据付工					
	計装設備据付工 雨量計, 無		台	12,444		歩A・単A
S42054	*** S単ー 15号 *** 電気通信設備据付・調整工					
	電気通信設備据付・調整工 0.00, 1.00, 1.50, 0.00, データ転送サーバ据付・調整		式	80,427		歩A・単A
S42054	*** S単ー 16号 *** 電気通信設備据付・調整工					
	電気通信設備据付・調整工 0.00, 0.30, 0.30, 0.00, ルーター据付・調整工		式	18,574		歩A・単A
S42054	*** S単ー 17号 *** 電気通信設備据付・調整工					
	電気通信設備据付・調整工 0.00, 0.00, 5.00, 0.00, 総合試運転調整		式	185,130		歩A・単A
X42001	*** X単ー 1号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者) , 情報処理設備		式	94,416		歩A・単A
X42001	*** X単ー 2号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者) , 情報処理設備		式	18,883		歩A・単A
X42001	*** X単ー 3号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者) , 無停電・直流電源装置		式	0		歩A・単A
X42001	*** X単ー 4号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者) , 情報処理設備		式	314,721		歩A・単A

事業名	防災情報ネットワーク事業				
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事				

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S単ー 1号 ***					
S02115	電気通信技術員		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	電気通信技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R03004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
R03004	電気通信技術員	1,000	人	24,888	24,888	
	合 計				24,888	算出数量 1,000 人
	単 価				24,888	
	*** S単ー 2号 ***					
S02115	電工		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	電工			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R01013 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
R01013	電工	1,000	人	23,154	23,154	
	合 計				23,154	算出数量 1,000 人
	単 価				23,154	
	*** S単ー 3号 ***					
S40012	データ転送サーバ		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	データ転送サーバ P Cサーバ、タワー型			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K96001 P Cサーバ、タワー型		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96001	データ転送サーバ P Cサーバ、タワー型、Winserver2022standerd以上	1,000	台	1,430,000	1,430,000	
	合 計				1,430,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				1,430,000	
	*** S単ー 4号 ***					
S40012	ルーター (光回線)		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	ルーター (光回線) F W付き、1000BASE×8ポート以上			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K96004 F W付き、1000BASE×8ポート以上		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96004	ルーター (光回線) F W付き、1000BASE対応×8ポート以上	1,000	台	250,000	250,000	
	合 計				250,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				250,000	
	*** S単ー 5号 ***					
S40012	無停電電源装置 (汎用UPS) 入力:単相100V		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	無停電電源装置 (汎用UPS) 入力:単相100V 単相2線 100V 1kVA			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K77561 単相2線 100V 1kVA		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K77561	無停電電源装置 (汎用UPS) 入力:単相100V 単相2線 100V 1kVA	1,000	台	143,000	143,000	
	合 計				143,000	算出数量 1,000 [各単位]

事業名	防災情報ネットワーク事業				
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事				

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	単 価				143,000	
	*** S単ー 6号 ***					
S40012	電源用高速避雷器 (S P D)		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	電源用高速避雷器 (S P D) クラスⅡ、単相2線、100V			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコート 2)規格	K96005 クラスⅡ、単相2線、100V		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96005	電源用高速避雷器 (S P D) クラスⅡ、単相2線、100V	1,000	台	110,000	110,000	
	合 計				110,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				110,000	
	*** S単ー 7号 ***					
S40012	雨量計更新		基		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	雨量計更新 転倒ます式、0.5mm/1転倒、2接点出力			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコート 2)規格	K96007 転倒ます式、0.5mm/1転倒、2接点出力		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96007	雨量計更新 転倒ます式、0.5mm/1転倒、2接点出力	1,000	基	300,000	300,000	
	合 計				300,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				300,000	
	*** S単ー 8号 ***					
S40012	セキュリティ対策ソフト		式		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	セキュリティ対策ソフト ESET Server Security、5年1ライセンス			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコート 2)規格	K96006 ESET Server Security、5年1ライセンス		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96006	セキュリティ対策ソフト ESET Server Security、5年1ライセンス	1,000	式	69,000	69,000	
	合 計				69,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				69,000	
	*** S単ー 9号 ***					
S40012	データ転送装置ソフトウェア改造		式		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	データ転送装置ソフトウェア改造 OS更新、地震観測データの追加			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコート 2)規格	K96002 OS更新、地震観測データの追加		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96002	データ転送装置ソフトウェア改造 OS更新、地震観測データの追加	1,000	式	3,500,000	3,500,000	
	合 計				3,500,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				3,500,000	
	*** S単ー 10号 ***					
S40012	地震観測処理装置ソフトウェア改造		式		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	地震観測処理装置ソフトウェア改造 データ転送装置への地震観測情報データの伝送			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコート 2)規格	K96003 データ転送装置への地震観測情報データの伝送		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
K96003	地震観測処理装置ソフトウェア改造 データ転送装置への地震観測情報データの伝送	1.000	式	5,300,000	5,300,000	
	合 計				5,300,000	算出数量 1.000 [各単位]
	単 価				5,300,000	
	*** S単ー 11号 ***					
S41020	輸送費 (電気通信設備)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	輸送費 (電気通信設備) 0.038ton, 121km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 輸送質量(X) (ton) 2) 想定輸送距離(D) (km)	0.038ton 121.000km		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
K79213	輸送費	1.000	式	33,000	33,000	
	合 計				33,000	算出数量 1.000 式
	単 価				33,000	
	*** S単ー 12号 ***					
S42029	避雷針設備取付工		個		1.000 [各単位]	歩A 当たり算出
	避雷針設備取付工 避雷器(低圧用)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 設備区分	避雷器(低圧用)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
R01013	電工	0.150	人	23,154	3,473	
	合 計				3,473	算出数量 1.000 [各単位]
	単 価				3,473	
Y00001	避雷器(低圧用)					
	*** S単ー 13号 ***					
S42040	無停電電源装置据付工		台		1.000 台	歩A 当たり算出
	無停電電源装置据付工 小容量無停電電源装置据付・調整, 5kVA以下, 無			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 作業種別 2) 細別 3) 歩掛補正区分	小容量無停電電源装置据付・調整 5kVA以下 無		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
R03003	電気通信技術者	0.500	人	37,026	18,513	
R03004	電気通信技術員	0.500	人	24,888	12,444	
R01013	電工	0.500	人	23,154	11,577	
	合 計				42,534	算出数量 1.000 台
	単 価				42,534	
Y00001	小容量無停電電源装置据付・調整					
	*** S単ー 14号 ***					
S42053	計装設備据付工		台		1.000 台	歩A 当たり算出
	計装設備据付工 雨量計, 無			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 機器区分 2) 歩掛補正区分	雨量計 無		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
R03003	電気通信技術者	0.000	人	37,026	0	
R03004	電気通信技術員	0.500	人	24,888	12,444	
	合 計				12,444	算出数量 1.000 台

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	単 価		台		12,444	
	*** S単ー 15号 ***					
S42054	電気通信設備据付・調整工		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電気通信設備据付・調整工 0.00,1.00,1.50,0.00,データ転送サーバ据付・調整			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)据付技術者人数	0.00		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)据付技術員人数	1.00		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)調整技術者人数(X)	1.50		深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
	4)調整技術員人数(X)	0.00				
	5)作業種別(機器名称)	データ転送サーバ据付・調整				
R03003	電気通信技術者	0.000	人	37,026	0	
R03004	電気通信技術員	1.000	人	24,888	24,888	
R03003	電気通信技術者	1.500	人	37,026	55,539	
R03004	電気通信技術員	0.000	人	24,888	0	
	合 計				80,427	算出数量 1,000 式
	単 価		式		80,427	
	*** S単ー 16号 ***					
S42054	電気通信設備据付・調整工		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電気通信設備据付・調整工 0.00,0.30,0.30,0.00,ルーター据付・調整工			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)据付技術者人数	0.00		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)据付技術員人数	0.30		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)調整技術者人数(X)	0.30		深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
	4)調整技術員人数(X)	0.00				
	5)作業種別(機器名称)	ルーター据付・調整工				
R03003	電気通信技術者	0.000	人	37,026	0	
R03004	電気通信技術員	0.300	人	24,888	7,466	
R03003	電気通信技術者	0.300	人	37,026	11,108	
R03004	電気通信技術員	0.000	人	24,888	0	
	合 計				18,574	算出数量 1,000 式
	単 価		式		18,574	
	*** S単ー 17号 ***					
S42054	電気通信設備据付・調整工		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電気通信設備据付・調整工 0.00,0.00,5.00,0.00,総合試運転調整			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)据付技術者人数	0.00		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)据付技術員人数	0.00		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)調整技術者人数(X)	5.00		深夜時間:0.0	週休:4週8休以上	
	4)調整技術員人数(X)	0.00				
	5)作業種別(機器名称)	総合試運転調整				
R03003	電気通信技術者	0.000	人	37,026	0	
R03004	電気通信技術員	0.000	人	24,888	0	
R03003	電気通信技術者	5.000	人	37,026	185,130	
R03004	電気通信技術員	0.000	人	24,888	0	
	合 計				185,130	算出数量 1,000 式
	単 価		式		185,130	

九州農政局

令和6年度 防災情報ネットワーク事業
肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

特 別 仕 様 書

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総則

令和6年度 防災情報ネットワーク事業 肝属中部地区データ転送機器製作据付工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下「共通仕様書（施）」という。）に基づいて実施する。同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、防災情報ネットワーク事業の一環として、国営造成ダム等の状況監視のために地震観測情報等を把握するため、肝属中部地区の中央管理所におけるデータ転送機器等を整備するものである。

また、観測情報を防災情報として防災中央データセンター（関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所）へ転送するための防災情報ネットワークシステムデータ転送サーバへ接続するものである。

2. 工事場所

肝属中部地区（中央管理所）：鹿児島県肝属郡肝付町波見地内

3. 工事概要

本工事は、データ転送装置及び関連装置等の製作据付（更新）工事でその概要は次のとおりである。

（１）データ転送装置更新	1 式
（２）データ転送装置ソフトウェア改造	1 式
（３）地震観測処理装置ソフトウェア改造	1 式
（４）雨量計更新	1 基

4. 工事数量

別紙－１「工事数量表」のとおりである。

5. 施工範囲

本工事の施工範囲は、第2章3. 工事概要に示す設備の撤去・搬出、設計、製作、輸送、据付、各調整及び防災中央データセンターとの接続・動作確認（総合試運転調整）までの一切とする。

第3章 施工条件

1. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日は次のとおりとする。

（１）工場製作の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。

（２）現場据付の工事期間には、雨天、休日等3日を見込んでいる。

なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇である。

2. 施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、夏季休暇（令和6年8月13日～令和5年8月15日）、年末年始休暇（令和6年12月29日～令和7年1月3日）。

ただし、週休2日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休2日の実施を取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない日においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

3. 施工しない時間帯

原則、平日の午後 5 時から午前 8 時まで。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

4. その他

施設更新時の設計は、工事の内容により旧施設を利用しながらの工事となることもあることから、工事の内容と施工手順を十分明らかにし、仮設備の計画等も考慮するものとする。

また、既設を利用する工事の場合は、利用範囲、撤去方法を明確にするものとする。

なお、システムの更新に当たり、新旧システムの切替に伴う欠測等が施設管理へ与える影響が最小限になるように、切り替え手順書を事前に作成し、承諾のもとシステムの切り替えを行うこと。

5. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者などの確保が図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、様式 1 により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている 220 日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに様式 1 と併せて、休日を確認していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結の日から令和 7 年 3 月 13 日（工事完了期限日）まで

6. CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

第 4 章 現場条件

1. 関連工事

本工事に関連する工事として次に示す工事を予定しているので、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡、協議し工事に支障が生じないよう調整しなければならない。

肝付町光ケーブル敷設工事（仮称）令和 6 年 6 月～令和 6 年 12 月（予定） 肝付町発注予定

2. 既設設備との受渡条件

本工事で既設設備等に接続する内容は次のとおりである。

- （1）既設設備からの電源接続は、既設分電盤の端子台から AC100V、60Hz の接続とする。
- （2）管理対象設備からの信号受渡方法は、第 10 章 3. 設計諸元によるものとする。

3. 第三者に対する措置

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。

4. 工程制限

据付時期等については、施設管理者との調整が整えば着手可能である。

5. 関係機関との調整

受注者は下記について、必要な調整を行わなければならない。

- (1) 据付時期等の施設管理者との調整
- (2) その他必要な協議事項又は届出等
- (3) 前項 1. 関連工事との調整

6. データ転送装置と水管理設備とのデータ受け渡し条件

更新するデータ転送装置と水管理設備とのデータの受け渡しの基本条件は以下に示すとおりである。

- (1) ネットワーク
既設の情報系 LAN を使用するものとする。
- (2) 水管理設備からデータ転送装置への転送方式
FTP によるものとする。
- (3) 水管理設備からデータ転送装置への送信タイミング
10 分間隔

7. データ転送装置と地震観測装置とのデータ受け渡し条件

更新するデータ転送装置と地震観測収録装置とのデータ受け渡しの基本条件は以下に示すとおりである。

- (1) ネットワーク
 - 1) 肝属中部地区
既設の情報系 LAN を使用し、データの受け渡しを行うものとする。
- (2) 地震観測装置からデータ転送装置への転送方式
「第 10 章 6. 地震観測装置の機能」のとおりとする。
- (3) 地震観測装置からダム管理システムへの送信タイミング
地震発生時

8. データ転送装置と防災中央データセンターとのデータ受け渡し条件

更新するデータ転送装置と防災中央データセンターの WEB サーバとのデータ受け渡しの基本条件は以下に示すとおりである。

- (1) データ転送装置から防災中央データセンターへの転送方式
「第 10 章 7. データ転送サーバの機能」のとおりとする。
- (2) ダム管理システムからデータ転送装置への送信タイミング
10 分間隔

第 5 章 提出図書等

1. 承諾図書

共通仕様書第 1 章 1-1-6 に示す実施仕様書・計算書及び詳細図の提出は、工事の始期から 30 日以内に提出するものとする。

また、承諾・不承諾は提出があった日から 14 日以内に文書で通知するものとする。

2. 施工図

受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し、又は回復等の処置を講ずるものとする。

3. 提出図書

共通仕様書（施）第1章 1-1-6 に示す承諾図書、第1章 1-1-26 に示す完成図書及び施工図は、A4版の装丁とし、監督職員が指定する日までに次に示す部数（承諾後の返却分を含む）を作成し監督職員に提出するものとする。

承諾図書 2部 施工図 2部 完成図 2部

なお、完成図書及び施工図の内容編集等については監督職員と打合せのうえ作成するものとする。
また、提出書類に変更が生じた場合は、その都度変更書類を提出するものとする。

第6章 仮 設

1. 工事用電力

据付（撤去含む）工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。

2. 現場発生材

工事により撤去した機器等については、監督職員に報告するものとする。

また、発生材における有価物の詳細品目および、撤去した機器の取り扱いについては、監督職員の指示によるものとする。

第7章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

本工事の施工で利用できる用地は各施設の敷地内とする。

なお、用地の使用に当たっては施設管理者等との調整が必要なため、事前に監督職員と使用する範囲、期間を協議するものとする。

第8章 貸与する資料

1. 貸与する資料

本工事の設計・施工において関連する次の資料は貸与する。

（1）資料名

ア データ転送プログラム(CD-R)

イ データ転送プログラムインストール及び設定手順書

ウ 平成26年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
肝属中部・徳之島用水地区防災情報ネットワーク接続検討業務 報告書

エ 平成30年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
肝属中部地区データ転送機器製作据付工事 完成図書

オ 平成30年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
南部九州地域国営造成施設管理設備検討業務 報告書（肝属中部地区）

（2）貸与期間 工事契約から工事完成まで

（3）返納場所 九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所

(4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。

第9章 試運転調整

本工事で実施する電気設備を含めた試運転調整に要する電力料金(基本料金・使用料金)は受注者において負担する。

なお、試運転調整の実施に当たっては、事前に詳細な実施計画書を作成し、監督職員に提出して承諾を得るものとする。

第10章 設 計

1. 一般事項

- (1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び第8章第1項の貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
- (2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
- (3) 耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。
- (4) 運転が確実で操作の容易なものとする。
- (5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合はその詳細を明記するものとする。
- (6) 外部から引込み又は引出す電源線・信号線等の接続部には、避雷器、SPD等を設置し雷害対策を行うこと。
- (7) 受注者は、本章の設計条件、第11章の構造及び製作及び第12章ソフトウェア仕様について照査し、記載なき条件・仕様であっても機能上不可欠なものは監督職員と双方協議の上で、受注者の責任において設備の製造設計を行うものとする。
- (8) 受注者は、製造設計した設備が上記各項の条件を満足し、かつ十分な機能を果たせことを、試運転で確認するものとする。
- (9) 受注者は、設計図書に示す設計条件・仕様に対して十分な機能を有し耐久性、安全性、操作性及び保守管理を考慮した設備構造としなければならない。

2. 設計諸元

(1) 環境条件

機器は、次の標準環境条件において正常に動作しなければならない。

項 目	機器区分	屋内機器	屋外機器
		現場管理所機器	
温 度		5～40℃	-10～40℃
相対湿度		30～80% ※結露のないこと。	30～95% ※防水構造は各機器仕様による。

(注) ① 温度、相対湿度の条件は、精度保証の範囲を示すものである。

② 屋外機器とは、雨量計を対象とする。

(2) 機器への供給電源

機器への供給電源は、次に示す電源方式、電源仕様とする。

電源方式	電源仕様
交流電源方式 (AC)	① 相数・電圧：単相 2 線、100V±10V ② 周波数：60Hz±3Hz

(3) 管理対象施設及び管理項目

管理対象施設及び管理項目は、別紙－2「管理項目表」のとおりとする。

(4) システム構成

別添図面「システム構成図」のとおりとする。

(5) 水管理設備機器及び地震観測設備機器からの信号受渡し

L A N接続、F T P (File Transfer Protocol) 手順による受渡しとする。
ソフトウェア改造を行う機器は以下の装置である。

地 区 名	機 器 名	備 考
肝属中部	地震観測処理装置	

(6) 機器相互のインターフェース

機器相互間のインターフェースは、第 1 1 章構造及び製作の各機器の仕様による。

(7) 伝送路回線構成 (種別)

本工事における伝送路回線は次のとおりとする。

地 区 名	伝送区間	伝送路種別	対向方向
肝属中部	中央管理所～防災中央データセンター	NTT(フレッツ光回線)	1 : 1

(8) 設置機器の転倒防止

設置する機器等転倒防止のため、耐震バンド等による保護策を講ずるものとする。

3. 管理所の機能

(1) データ収集

1) 対象管理所

肝属中部地区：中央管理所

2) 収集データ

水管理及び地震観測システムより、別紙ー 2 「管理項目表」に示すデータをデータ転送装置に対して出力する。また、計測データは 10 分毎、状態データは 10 分毎に出力する。

(2) データ転送サーバの機能

1) データ転送サーバのシステム機能

① データ受信機能の設定

データ転送サーバに伝送された計測情報を受信する機能を設定する。

② データの作成

水管理及び地震観測システムから伝送された C S V ファイルをひとつの C S V ファイルにまとめる。

③ 時刻管理

インターネット回線から基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

2) データ転送プログラムのインストール及びネットワークの設定

① データ転送プログラムのインストール

貸与する「データ転送プログラム(CD-R 等)」を貸与する「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に基づきインストールすることにより、データ転送機能を実装する。

③ データ転送プログラムのネットワーク設定

貸与する「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に基づき、防災中央データセンターとの通信設定を行う。

3) 防災中央データセンターへのデータ送信機能

データ転送サーバに収集されたデータは一時的に別途保存を行い比較のうえ、10 秒毎にファイルが書き換えられているかをチェックして、書き換えがある都度、防災中央データセンターへデータを送信する。

4) 送信データ

別紙－２「管理項目表」に示す全データとする。

4. システム概要

各地区の水管理設備の用水管理システムで取り扱われている水文計測情報及び地震観測装置の観測データ(地震発生時刻、震度、gal 数等)を防災中央データセンターへ送信するために、肝属中部地区は地震観測装置の制御用 FAPC を改造して必要なデータを CSV 形式に変換する機能及び更新するデータ転送装置へ出力する機能を増設する。

なお、防災中央データセンターへの転送プログラムは、発注者が支給するものとし、受注者が本工事でデータ転送サーバにインストールするものとする。

5. 水管理設備の機能

(1) 水管理設備のシステム機能

1) データ作成機能の設定

防災情報ネットワークに転送するための CSV ファイルを 10 分毎に作成する機能を設定する。

2) データ発信機能の設定

水文情報を CSV ファイルにまとめ、データ転送サーバに伝送する機能を設定する

3) 時刻管理

インターネットから基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

6. 地震観測装置の機能

(1) 地震観測装置のシステム機能

1) データ発信機能の設定

地震発生時に観測情報を CSV ファイルにまとめ、データ転送サーバに伝送する機能を設定する。

2) 時刻管理

インターネットから基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

7. データ転送装置の機能

(1) データ転送装置のシステム機能

1) データ受信機能の設定

データ転送装置に伝送された計測情報を受信する機能を設定する。

2) データ作成

地震観測装置から転送された CSV ファイルと、用水管理システムから転送された CSV を一つの CSV ファイルにまとめる。

3) 時刻管理

インターネットから基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

(2) データ転送プログラムのインストール及びネットワーク設定

1) データ転送プログラムのインストール

貸与する「データ転送プログラム(CD-R)」を貸与する「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に従いインストールすることによりデータ転送機能を実装する。

2) データ転送プログラムのネットワーク設定

貸与する「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に基づき、防災中央データセンターとの通信設定を行う。

(3) 防災中央データセンターへのデータ送信機能

データ転送サーバに収集されたデータは一時的に別途保存を行い比較のうえ、10 秒毎にファイルが書き換えられているかをチェックして、書き換えがある都度、防災中央データセンターへデータを送信する。

(4) 送信データ

別紙ー 2 「管理項目表」に示す全データとする。

8. 停電対策

停電時に防災中央ネットワークデータ転送装置の機能を保持するため UPS 電源装置を設置するものとする。

第 11 章 構造及び製作

1. 一般事項

- (1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、共通仕様書第 2 章「機器及び材料」、第 1 2 章「電気設備」及び第 1 3 章「水管理制御設備」によるものとする。
- (2) 本設備の構造及び製作は、共通仕様書第 3 章「共通施工」、第 1 2 章「電気設備」及び第 1 3 章「水管理制御設備」によるものとする。
- (3) 本設備は、共通仕様書第 3 章によるものとするが、受注者の新技術及び新製品等があれば提案を行うことが可能である。
- (4) 構造及び製作は、設計図書に示す設計条件、仕様に対して十分な機能を有し、耐久性、安全性、操作性及び保守管理を考慮したものとしなければならない。

2. データ転送設備

(1) 一般事項

1) データ転送装置

データ転送装置は、水管理及び地震観測システムから各種の情報を入力し、演算、ファイル、データ転送等の処理を行うための装置であり、機器構成及び機器仕様を以下に示す。

なお、構成機器は下記のとおりであり、本工事でこれらの機器について更新・改造を行う。

① 情報処理設備

ア) データ転送サーバ

- ・機器更新、ソフトウェア改造 (OS の変更、地震観測データの受取)

② 情報伝送設備

ア) ルータ

- ・機器更新

イ) 光回線終端装置 (ONU)

- ・既設利用 (通信業者リース品)

③ 電源設備

ア) 無停電電源装置 (UPS)

- ・機器更新

イ) 電源用高速避雷器 (SPD)

- ・機器更新

2) 地震観測処理装置

地震観測情報をデータ転送装置に伝送するものであり、本工事で地震観測処理装置のソフトウェア改造を行う。

- ① 改造対象
地震観測処理装置の制御用 FAPC (Windows7) のソフトウェア
- ② 改造に伴うソフトウェア仕様
「第 12 章 ソフトウェア仕様」によるものとする。

(2) 機器仕様

本工事において、水管理設備及び地震観測設備からの情報収集にあたり必要なソフトウェア機能は次のとおりとする。

1) 水管理設備及び地震観測設備からの防災情報転送機能

水管理設備及び地震観測設備から場内 LAN 回線を介し、データ転送サーバと接続し、各設備の装置から出力される水文情報及び地震情報をデータ転送サーバへ伝送する。

なお、この転送された情報をデータ転送装置で統合し、防災中央データセンターへ転送するものとする。

統合ファイルは、別紙ー 3 「国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク CSV 作成手順書」(以下「CSV 作成手順書」という)に従って生成し、データ転送プログラムに引き渡しを行うものとする。

3. 情報処理設備

(1) データ転送サーバ・・・更新対象

本装置は、水管理設備及び地震観測設備から CSV ファイルを受信し、防災中央データセンターへ転送するための装置で、PC サーバにて構成する。

1) 構 造 タワー型

2) 本 体 (PC サーバ/OA)

- ① プロセッサ Intel Core i3-4330 (3.50GHz、2 コア) 相当以上の処理能力を有すること。
- ② メモリ 2 GB (DDR3-1333MHz DRAM DIMM) 以上を実装すること。
- ③ 内蔵ハードディスク 物理容量が 250GB 以上ある SATA ディスク (7,200rpm 以上) を 2 個以上実装すること。
増設による拡張が可能であること。
RAID コントローラで RAID 1 構成であること。
ホットプラグに対応し、システムを停止せずにディスクを交換できること。
- ④ 光学ドライブ DVD-ROM ドライブ 16 倍速 SATA DVD Drive 以上
- ⑤ 入出力インターフェース
 - ア) ディスプレイ アナログ RGB (ミニ D-Sub15 ピン背面)
 - イ) キーボード、マウス PS/2 (ミニ DIN6 ピン) 又は USB
 - ウ) USB USB2.0 空き 2 (必要機器装着後) 以上
 - エ) ネットワーク LAN×2、1000BASE-T/100BASE-TX 対応、RJ-45、背面
 - オ) シリアルポート RS-232C 規格準拠/D-Sub9 ピン背面

3) ディスプレイ (LCD (液晶))

- ① 画面サイズ 17 型以上の液晶モニタ、1677 万色以上
- ② 表示文字種類 JIS、ASCII 又は漢字 (JIS 第 1、第 2 水準)
- ③ 表示色 1677 万色以上
- ④ 表示ドット数 Super VGA (1024×768) 以上
- ⑤ 適合規格 VCCI ClassA

- | | |
|-----------------|--|
| 4) キーボード | USB インターフェイス, 109 型, Windows 配列,
USB コネクタに接続可能なこと。 |
| 5) マウス | USB インターフェイス, 2 ボタン, 光学式, ホイール付,
USB コネクタに接続可能なこと |
| 6) 基本ソフトウェア(OS) | Windows Server 2019 Standard 相当以上のサーバ用 OS を実装すること |
| 7) 電 源 | 単相 AC100V 50/60Hz
無停電電源装置と接続し、電源供給を受け FAPC のシャットダウン
ができること
CSCI Silver 基準適合及び 80PLUS SILVER 以上に準拠し省電力に配
慮した効率的な電源機能であること |
| 8) 連続稼働 | 24 時間稼働 |
| 9) セキュリティ対策 | 発注者が指定するソフトをインストールし、外部からの不正アクセ
スなどに対する安全性を確保すること |

4. 情報伝送設備

(1) ルータ・・・更新対象

本装置は、データ転送装置と防災中央データセンター間の通信を行うものである。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1) 外部インターフェイス | 一般加入回線（光回線）×1 ポート以上 |
| 2) LAN インターフェイス | 1000BASE-T 対応×8 ポート以上 |
| 3) 内蔵 L2 スイッチ機能 | ポート分離、LAN 分割 |
| 3) ファイアウォール機能 | フィルタリング機能、アドレス変換、不正アクセス検知 |
| 4) 通信プロトコル | TCP/IP |
| 5) 電源 | 単相 AC100V 60Hz |
| 6) その他 | DDNS 機能を有すること |

5. 電源設備

(1) 無停電電源装置 (UPS)・・・更新対象

本装置は、商用電源のもつ各種の外乱（瞬時停電、電圧変動、周波数変動、波形歪、高周波ノイズなど）を吸収し、無停電で安定した電力（定電圧、定周波数）を供給するものである。

- | | |
|---------|------------------------|
| 1) 構 造 | 屋内据置型 |
| 2) 定 格 | 連続 |
| 3) 冷却方式 | 強制冷却 |
| 4) 運転方式 | 商用同期常時インバータ給電方式（無瞬断切替） |
| 5) 交流入力 | |
| ① 相数 | 単相 2 線 |
| ② 電圧 | AC100V±10V |
| ③ 周波数 | 60Hz±3Hz |
| 6) 交流出力 | |
| ① 相数 | 単相 2 線 |
| ② 電圧 | AC100V±10V |
| ③ 電圧精度 | 定格電圧±3%以内 |
| ④ 周波数 | 60Hz |
| ⑤ 周波数精度 | 定格周波数±1%以内（蓄電池運転時） |

- ⑥ 電圧波形歪率 5%以下（線形負荷時）
- ⑦ 定格容量 1 kVA
- ⑧ 過負荷耐量 120%
- ⑨ 過度電圧変動率 $\pm 10\%$
- ⑩ 蓄電池
 - ア) 期待寿命 5 年（25℃環境下）
 - イ) 停電保障時間 10 分間
 - ウ) その他 バッテリーは交換可能とすること
- ⑪ 電源切換方式 無瞬断切換
- 7) 機能
 - ・自動シャットダウンをする機能を有すること
 - ・電源障害等の記録をログに保持できること
 - ・ブラウザを経由して状態表示可能なこと
 - ・SNMP でネットワーク制御可能なこと
 - ・SNMP 通信が可能なポートを 1 個以上有すること

（2）電源用高速避雷器（SPD）・・・更新対象

本装置は、配電線より侵入する誘導雷サージ等から装置を保護するための装置である。

- 1) 保護 クラスⅡ
- 2) JIS 試験規格 JISC5381-1
- 3) 定格電圧 単相 2 線 100V
- 4) 公称放電電流 $I_n : 5\text{kA}$ 以上（ $8/20 \mu\text{s}$ ）
- 5) 最大連続使用電圧 $U_c : 220\text{V}$ 以上
- 6) 電圧防護レベル 1.5kV 以下（対地間）
- 6) 故障表示機能 有り
- 7) 用途 低圧電源用

6. 雨量観測設備

（1）雨量計・・・更新対象

- 1) 検出方式 転倒ます式
- 2) 転倒雨量 0.5mm／1 転倒
- 3) 接点出力信号 2 接点出力
- 4) 検 定 基準適合検査・検定合格品（気象機器検定証書付）

第 12 章 ソフトウェア仕様

1. 一般事項

（1）OS

本工事におけるデータ転送装置の基本ソフト（OS）は、リアルタイムOS (Windows Server 2022 Standard) とする。

（2）アプリケーションソフト

- 1) ソフトウェアは、階層構造とし、次の条件を備えたものとする。
 - ① ソフトウェアは与えられた条件のもと要求される機能を実際に行えなければならない。
 - ② ソフトウェアは、個々の処理単位でモジュール化を図らなければならない。
 - ③ 各モジュール内の処理は、単純化し、処理内容(処理タイミング、処理の手順等)が容易に理解できなければならない。

- 2) ソフトウェアの機能および動作を確認するため次の試験が容易に行えるものとする。
 - ① モジュール単位で単体試験ができるものとする。
 - ② 各処理機能単位で組み合わせ試験ができるものとする。
 - ③ 総合的な機能確認および動作確認試験ができるものとする。
- 3) アプリケーションプログラムを作成するときの使用言語は、設備更新時に移植性を有し、第三者にも容易に理解できるソフトウェアとするため、次によるものとする。
 - ① パソコンまたはOSに依存しない言語を使用するものとする。
 - ② 入出力処理装置等のプログラムは、C言語、ラダー言語等を使用するものとする。
 - ③ メーカー固有の言語は使用しないものとする。
- 4) トラブル対応

自己診断機能などを有し、トラブル時の対応が容易なものとする。

2. 地震観測処理装置からデータ転送装置への情報伝送機能

観測情報の出力は、10分間隔で下表のデータを伝送する。

転送項目	単位	備考
天端地震計（震度）	—	単位なし
天端地震計（加速度X）	gal	
天端地震計（加速度Y）	gal	
天端地震計（加速度Z）	gal	
天端地震計（合成加速度）	gal	
基礎地震計（震度）	—	単位なし
基礎地震計（加速度X）	gal	
基礎地震計（加速度Y）	gal	
基礎地震計（加速度Z）	gal	
基礎地震計（合成加速度）	gal	

3. データ転送装置から防災中央データセンターへの情報転送機能

水管理等システムより伝送されたファイルはデータ転送装置で一時ファイルされ別紙－3「CSV作成手順書」によって防災情報を生成してデータ転送プログラムに引き渡しを行うものとする。

防災情報の生成処理内容の詳細は「CSV作成手順書」によるものとするが概要は下記による。

(1) 計測データ

- 1) コード変換：水管理等システムのバイナリ(BCD Binary Coded Decimal)などの形のデータは、防災中央データセンターでXML文章化するために、UTF-8コードに変換する。
- 2) 「CSV作成手順書」による年月日時分秒までの時刻付加
- 3) 「CSV作成手順書」による関連情報の付加
- 4) 「CSV作成手順書」によるCSVファイルの生成
- 5) データ転送装置の「C:\%bsi%\client\data\%current」に④で生成したCSVファイルを配置すると自動的に防災中央データセンターへ送付される。

(2) 状態データ

- 1) コード変換：水管理等システムのバイナリ(BCD Binary Coded Decimal)などの形のデータは、防災中央データセンターでXML文章化するために、UTF-8コードに変換する。
- 2) 状態変化検出処理
- 3) 「CSV作成手順書」による年月日時分秒までの時刻付加
- 4) 「CSV作成手順書」による関連情報の付加
- 5) 「CSV作成手順書」によるCSVファイルの生成

- 6) データ転送装置の「C:\bsi\client\data\current」に5) で生成したCSVファイルを配置すると自動的に防災中央データセンターへ送付される。
- (3) 水管理等システムとデータ転送装置間の転送ファイルフォーマット
- 水管理等システムとデータ転送装置とのデータ受渡し転送ファイルフォーマットは別紙ー4「転送ファイルフォーマット」によるものとする。原則としてデータ転送装置側で別紙ー3「CSV 作成手順書」に準拠した CSV ファイルを生成する事を考えているが、地区事情等により水管理等システム側で別紙ー3「CSV 作成手順書」に準拠した CSV ファイルを生成する事を妨げるものではない。
- ただし、既設側でスキーマに準拠した CSV ファイル生成を行う場合は、事前に比較検討を行った上で監督職員と協議するものとする。
- (4) データ転送装置と防災中央データセンター間の転送ファイルフォーマット
- データ転送装置と防災中央データセンターとの転送ファイルフォーマットは別紙ー4「転送ファイルフォーマット」によるものとする。
- (5) データ転送装置と防災中央データセンター間の伝送手順
- 伝送手順の詳細は別紙ー3「CSV 作成手順書」によるものとするが概要は下記による。伝送手順はHTTPS によるものとし、別途貸与する「データ転送プログラムディスク」によってプログラムをインストールし、同じく貸与する「システム操作マニュアル運用管理者編」によって設定を行うものとする。
- (6) データ転送装置と既設システム機器間の伝送手順
- 既設システム機器からデータ転送装置へのファイル伝送はFTP によるものとする。
- (7) 時計入力処理
- データ転送装置はインターネット上に公開されたNTP サーバに1日1回以上同期し、正確な時間に合わせる。同期するNTP サーバはアクセス負荷が少なく、確実に同期できるものとする。

4. ソフトウェアの著作権

本工事で製作（以下「開発」という。）されたソフトウェアに関する著作権の帰属については、次のとおりとする。

(1) 新規に開発したソフトウェア

ソフトウェアの著作権については、受注者に帰属するものとするが、発注者がソフトウェアを使用するため必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

(2) 発注者又は受注者が従前から有していたソフトウェア

ソフトウェアの著作権は、それぞれ発注者又は受注者に帰属する。この場合、受注者は発注者に対し当該ソフトウェアについて、発注者が対象ソフトウェアを使用するための必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

第13章 据 付

受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。

なお、その経費については別途協議するものとする。

1. 一般事項

据付は、共通仕様書第3章第7節から第13節及び第13章第10節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする。

なお、据付時期については、施設管理者と調整を行うこと。

2. データ転送装置

(1) 対象管理所

1) 肝属中部地区（中央管理所）

(2) 設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。

(3) 電線等は、負荷に対して適切な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないよう、また、強い張力などを与えないように慎重に入線及び配線を行う。さらに、端末には適正な大きさの端末処理材及び接続端子等を設け、色分け線、線名札等により判別可能な状態で配線するものとする。

3. 地震観測装置（伝送設備）

(1) 対象管理所

肝属中部地区（中央管理所）

(2) 設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。

(3) 電線等は、負荷に対して適切な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないよう、また、強い張力などを与えないように慎重に入線及び配線を行う。さらに、端末には適正な大きさの端末処理材及び接続端子等を設け、色分け線、線名札等により判別可能な状態で配線するものとする。

4. 気象観測装置（雨量計）

(1) 対象地点

肝属中部地区（中央管理所）

(2) 雨量計は気象業務法に規定する登録検定機関の検定を受けたものにて、既設機器を更新するものとする。

5. 据付材料

本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書第2章によるものとし、特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(1) 規格及び品質

本工事で据付時に使用する主要材料の規格及び品質は下記によるものとする。

1) 電線（付属品）

制御用ケーブル	(CVV)	JIS C 3401
制御用ケーブル（遮へい付）	(CVV-S)	JCS 4258
着色識別ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	(FCPEV、FCPEV-S)	JCS 5402
光ファイバケーブル		JIS C 6820

(2) 見本又は資料の提出

下記に示す据付材料は、使用前に資料を監督職員に提出するものとする。

材料名	提出物
電 線	カタログ等

第14章 試験及び検査

1. 検測又は確認（施工段階確認）

(1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、

監督職員の指示により変更する場合がある。

1) 施設機械等工事

工種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考
情報処理設備	出来形確認	施設機械工事等施工管理基準第2編第8章及び第9章第1節「直接測定により出来形管理」による	施設機械工事等施工管理基準第1編第1章第1節「総則」による	該当なし	
	品質確認	施設機械工事等施工管理基準第2編第8章及び第9章第2節「品質管理」による			

(2) (1) の1) の表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

(3) 工場で行う施工段階確認は、日本国内の工場で行うものとする。

第15章 総合試運転調整

1. 地区内試運転調整

防災情報ネットワーク設備については、水管理等システムとの総合試運転調整を行うもので、対向調整方式を記載した調整方案書を監督職員に提出し、承諾を得た後、技術者による装置の調整を入念に行い、調整方案書の試験項目により、性能が十分得られるよう実施するものとする。総合試運転調整完了時、監督職員に調整結果の確認を受けるものとする。

2. 防災中央データセンターとの試運転調整

防災情報ネットワーク設備のデータ転送装置等について、防災中央データセンターとのネットワーク設定を行う。貸与するデータ転送プログラム及びシステム操作マニュアル運用管理者編のインストール・ネットワーク設定を実施し、防災中央データセンターとのネットワーク接続確認を実施する。詳細については、監督職員の指示によるものとする。

第16章 施工管理等

1. 主任技術者の資格

主任技術者等の資格は、入札説明書による。

2. 施工管理

施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」及び共通仕様書による。

なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

3. 工事写真における黒板情報の電子化

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を行うことができる。黒板

情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（１）から（４）によりこれを実施するものとする

（１）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準 第１編 共通編 第２章 撮影記録による施工管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

（２）機器等の導入

- １）黑板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- ２）受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

（３）黑板情報の電子的記入に関する取扱い

- １）受注者は、（１）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黑板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- ２）本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準 第１編 共通編 第２章 撮影記録による施工管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記１）に示す黑板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）６ 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- ３）黑板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黑板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

（４）写真の納品

受注者は、（３）に示す黑板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL（<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黑板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

（５）費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黑板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

第 17 章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- １）設計諸元等条件変更に係るもの
- ２）関連工事との調整に係るもの
- ３）不可抗力によるもの
- ４）法・基準の改正に係るもの
- ５）その他本仕様書に定めのないもの

第 18 章 そ の 他

１．電子納品

- （１）工事完成図書を、共通仕様書第 1 章 1-1-26 及び第 1 章 1-1-28 に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

・ 工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R 又は BD-R） 正副 2 部

- ・ 工事完成図書の出力 1 部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

2. 配置予定監理技術者等の専任期間

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

また、現場への専任期間については、契約工期が基本となるが、契約工期内であっても、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

更に、工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間については、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括管理することができる。

3. ワンデーレスポンス実施に関する事項

「ワンデーレスポンス」とは、監督職員が受注者からの協議等に対する指示、通知を原則「その日のうち」に回答する対応である。ただし、「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答日を通知するなど、なんらかの回答を「その日のうち」にすることである。

なお、「その日のうち」とは午前中に協議等が行われたものは、その日のうちに回答することを原則とし、午後には協議等が行われたものは、翌日中に回答するものとする。ただし、原則として閉庁日は除く。

4. 部分払いについて

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、別添「出来高部分払方式実施要領」に基づき行うものとする。

5. 契約後 VE 提案

（1）定 義

「VE 提案」とは、工事請負契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

（2）VE 提案の意義及び範囲

1) VE 提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。

2) ただし、次の提案は、VE 提案の範囲に含めないものとする。

- ① 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案
- ② 工事請負契約書第 18 条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案
- ③ 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案

（3）VE 提案書の提出

1) 受注者は、（2）の VE 提案を行う場合、次に掲げる事項を VE 提案書

（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式 1～様式 4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

- ① VE 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

- ② 設計図書に定める内容と VE 提案の内容の対比及び提案理由
- ③ VE 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
- ④ 発注者が別途発注する関連工事との関係
- ⑤ 工業所有権を含む VE 提案である場合、その取扱いに関する事項
- ⑥ その他 VE 提案が採用された場合に留意すべき事項

2) 発注者は、提出された VE 提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

3) 受注者は、VE 提案を契約締結の日より、当該 VE 提案に係る部分の施工に着手する日の 35 日前までに、発注者に提出できるものとする。

4) VE 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

(4) VE 提案の適否等

1) 発注者は、VE 提案の採否について、原則として、VE 提案を受領した日の翌日から 14 日以内に書面（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式 5 により通知するものとする。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。

2) また、VE 提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

3) VE 提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。

4) 発注者は、VE 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 19 条の 2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。

5) 発注者は、VE 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 24 条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。

6) 前項の変更を行う場合においては、VE 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する額（以下、「VE 管理費」という。）を削減しないものとする。

7) VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者が VE 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。

8) 発注者は、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第 24 条（請負代金額の変更方法等）第 1 項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記 6）の VE 管理費については、変更しないものとする。

ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

(5) VE 提案書の使用

発注者は、VE 提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容が無償で使用する権利を有するものとする。

(6) 責任の所在

発注者が VE 提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE 提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。

6. 工事の施工効率向上対策

受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農水省 WEB サイト）を十分に理解の上、対応するものとする。

(1) 工事円滑化会議（施工条件確認会議）

工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事業所長、総括監督員、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方を説明し、共有を図るものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

(2) 工事円滑化会議（工程確認会議）

工事着手時および新工種発生時等において、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が、施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

(3) 設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続や工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員と協議し定めるものとする。

(4) 建設コンサルタントの出席

上記（１）、（２）、（３）及び（４）の会議に必要な応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。

なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関らず変更契約の対象としない。

(5) 工事円滑化会議、設計変更確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書様式）に記録し、相互に確認するものとする。

7. 工事付属品

本工事で製作据付した設備の維持管理及び運転操作に必要な図書等は、工事付属品として監督職員の指示する場所に１部を備え付けなければならない。

8. 週休２日による施工

- (1) 本工事は、週休２日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）及び現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週休２日による施工を行わなければならない。

なお、受注者の責によらない現場条件、気象条件等により週休２日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

- (2) 「週休２日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、４週８休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（８日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、ここでいう対象期間及び現場閉所の具体的な内容は次のとおりである。

- ①対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏期休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- ②現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、１日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検、巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

- ③降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。
- ①受注者は、契約後、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。
- ②受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。
- なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。
- ③監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。
- ④監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合、実施状況が確認できない場合などがある場合は、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
- ⑤報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。
- (4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）及び現場管理費（率分）を補正する。

① 補正係数

	4週8休以上 〔 現場閉所率 28.5%（8日/28日） 以上 〕	4週7休以上 4週8休未満 〔 現場閉所率 25%（7日/28日） 以上 28.5%未満 〕	4週6休以上 4週7休未満 〔 現場閉所率 21.4%（6日/28日） 以上 25%未満 〕
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01
共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.02
現場管理費（率分）	1.09	1.07	1.05

② 補正方法

当初積算において4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。なお、発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記①に示す補正係数の表に掲げる現場閉所率に応じた補正係数を用いて補正し、請負代金額を減額変更する。ただし、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られないなどにより、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評 定実施要領（模範例）の制定について」（平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）別紙8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。

9. 週休2日制の促進

- (1) 本工事は、週休2日制を促進するため、現場閉所状況に応じて工事成績要領に基づく工事成績評定において加点評価を行うとともに、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書（以下「履行実績取組証明書」という。）の発行を行う工事である。
- (2) 発注者は、現場閉所状況が4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）と確認した場合は、工事成績評定において加点評価するものとする。ただし、工事成績評定の合計は100点を超えないものとする。また、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定の点数を10点減ずることとする。なお、加点評価

に当たっては、以下のとおりとする。

- ① 他の模範となるような受注企業の働き方改革に係る取組を本工事において実施した場合は工事成績要領別紙5に示す「4. 創意工夫」に次の評価項目を追加した上で最大2点を加点評価する。なお、複数事項への取組や実施状況の内容に応じ1点、2点で評価する。

○監督職員用

【働き方改革】

- ☐ 週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取組が図られている。
☐ 若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。

- ② 現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）が達成した場合は、工事成績要領別紙3-1に示す「2. 施工状況（Ⅱ工程管理）」に、次の2つの評価項目を追加し、両方で加点評価する。ただし、週休2日に満たない（休日率4週6休以上）場合は、「休日の確保を行った。」のみを評価する。

○監督職員用

- ☐ 休日の確保を行った。
☐ その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行った。〕

○事業（務）所長用

- ☐ 工程管理に係る積極的な取組が見られた。
☐ その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保に取り組んだ。〕

- ③ 現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）が達成したことに加え、対象期間内の全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った場合は、工事成績要領別紙8に示す「7. 法令遵守等」に次の評価項目を追加した上で1点を加点評価する。

○事業（務）所長

- ☐ その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行ったとともに全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った。〕

- (3) 監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週6休以上（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上）と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする。

10. 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）について

- 1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。
- 2) 受発注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

11. 地域外からの労務者確保に要する間接工事費の設計変更

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、工事施工にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。
- (3) 受注者は、契約締結後、2）により発注者から示された割合を参考にして、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する実施計画書（以下「様式2」という。）を作成し、監督職員に提出するものとする。
- (4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書（以下「様式3」という。）を作成するとともに、様式3に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。
- (6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「積算 基準に基づき算出額した額」から「様式2に記載された共通仮設費（率分）と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「4）で受注者から提出された証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。
- (7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。
- (8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

12. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
- (2) 用語の具体的な内容は次のとおりである。
 - 1) 真夏日
日最高気温が 30℃以上の日をいう。
 - 2) 工期
準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
 - 3) 真夏日率
以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$$
- (3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。
- (4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
 なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上となる日を真夏日と見なす。
 ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。
- (5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。
- (6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。

$\text{補正值 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} ※$
--

※ 補正係数 : 1.2

13. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

14. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等

(1) 工事で使用する資材等の納期への影響に対する対応について

受注者は、新型コロナウイルス感染症に伴い、工事で使用する資材、機材及び機器類の納期に影響が生じ、工期内に工事が完成できないと判断される場合は、監督職員と協議するものとする。

(2) 感染拡大防止対策にかかる費用の計上

受注者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために次のような対策を実施する場合は、監督職員と協議するものとし、必要と認められた対策については、施工計画書に記載して確実に履行しなければならない。

- 1) 現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用
- 2) 現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用
- 3) 遠隔確認やテレビ会議等のための機材・通信費
- 4) その他、感染拡大防止のために必要と認められる費用

第 19 章 定めなき事項

- (1) 契約書、設計図面、及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。
- (2) この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

工 期 通 知 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所長

漆畑 貴俊 様

住所

商号又は名称

氏名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	令和6年度 防災情報ネットワーク事業 肝属中部地区データ転送機器製作据付工事
工 事 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町波見地内
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工事の始期 から (日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

実績変更対象経費に関する実施計画書

費目		費用	内容	計上額
共通仮 設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、 倉庫、材料保管場所等の敷地借上げ に要する地代及びこれらの建物を建 築する代わりに貸しビル、マンショ ン、民家等を長期借上げする場合に 要する費用	
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊す る場合に要する費用	
		労働者 送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該 現場に送迎輸送（水上輸送を含む） をするために要する費用（運転手賃 金、車両損料、燃料費等含む）	
	小　　計			
現場管 理費	労務管 理費	募集及び 解散に要 する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅 費、労働者の帰省手当	
		賃金以外 の食事、 通勤等に 要する費 用	労働者の食事補助、交通費の支給	
	小　　計			
合　　計				

実績変更対象経費に関する変更実施計画書

費目		費用	内容	計上額 (当初)	計上額 (変更)	差額
共通仮 設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用			
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用			
		労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要する費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）			
	小 計					
現場管 理費	労務管 理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当			
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	労働者の食事補助、交通費の支給			
	小 計					
合 計						

観測項目表（施設／観測項目／状態項目）																					
施設情報		観測項目情報										状態項目情報									
施設名(※)	観測项目名称 (※)	観測項目の データタイプ(※)	データ単位 (※)	グラフ関係		内閣府ナショナル 最低値		表示許可 (※)	主要観測値 設定	画面 表示順	追加 観測器	状態項目名称	メール送 信	SV表示 許可	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態
				上限値	下限値	上限値	下限値														
荒瀬ダム	貯水位（主）	貯水位	El_m	146.10	123.60	146.10	123.60	許可する	主要観測値	1	☐										
荒瀬ダム	貯水率	貯水率	%	100.00	0.00			許可する	主要観測値	2	☐										
荒瀬ダム	貯水量	貯水量	千m3	2580.00	0.00			許可する	主要観測値	3	☐										
荒瀬ダム	全流入量	流入量	m3/s			9999.00		許可する	主要観測値	4	☐										
荒瀬ダム	洪水吐放流量	放流量	m3/s					許可する	主要観測値	5	☐										
荒瀬ダム	河川維持放流量	放流量	m3/s					許可する	主要観測値	6	☐										
荒瀬ダム	緊急放流量	放流量	m3/s					許可する	主要観測値	7	☐										
荒瀬ダム	発電使用流量	発電水量	m3/s					許可する	主要観測値	8	☐										
荒瀬ダム	全取水量	取水量	m3/s					許可する	主要観測値	9	☐										
荒瀬ダム	全放流量	放流量	m3/s			9999.00		許可する	主要観測値	10	☐										
荒瀬ダム	全取水放流量	放流量	m3/s					許可する	主要観測値	11	☐										
荒瀬ダム	浸透量合計値	流量	L/sec					許可する	主要観測値	12	☐										
荒瀬ダム	取水設備全開閉	SV用観測項目						許可しない	その他	13	☐	取水設備全開閉状態	要	許可する	ゲート開	ゲート閉					
荒瀬ダム	河川放流ゲート開度	開度	%					許可しない	その他	14	☐	河川放流ゲート開度状態	要	許可する	ゲート開	ゲート閉					
荒瀬ダム	緊急放流ゲート開度	開度	%					許可しない	その他	15	☐	緊急放流ゲート開度状態	要	許可する	ゲート開	ゲート閉					
荒瀬ダム	小水力ガイドベーン開度	開度	%					許可しない	その他	16	☐	小水力ガイドベーン開度状態	要	許可する	ゲート開	ゲート閉					
荒瀬ダム	水車軸受温度	その他	℃					許可しない	その他	17	☐	水車軸受温度状態	要	許可する	正常						
荒瀬ダム	発電機軸受温度（水車）	その他	℃					許可しない	その他	18	☐	発電機軸受温度（水車）状態	要	許可する	正常						
荒瀬ダム	発電機軸受温度（発電機）	その他	℃					許可しない	その他	19	☐	発電機軸受温度（発電機）状態	要	許可する	正常						
荒瀬ダム	発電機固定子温度	圧力	℃					許可しない	その他	20	☐	発電機固定子温度状態	要	許可する	正常						
荒瀬ダム	天端地震計（震度）	その他	震度	4.00				許可する	主要観測値	21	☐	天端地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	天端地震計（加速度X）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	22	☐	天端地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	天端地震計（加速度Y）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	23	☐	天端地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	天端地震計（加速度Z）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	24	☐	天端地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	天端地震計（合成加速度）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	24	☐	天端地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	基礎地震計（震度）	その他	震度	4.00				許可する	主要観測値	25	☐	基礎地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	基礎地震計（加速度X）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	26	☐	基礎地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	基礎地震計（加速度Y）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	27	☐	基礎地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	基礎地震計（加速度Z）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	28	☐	基礎地震状態	要	許可する	その他異常						
荒瀬ダム	基礎地震計（合成加速度）	その他	gal	25.00				許可する	主要観測値	28	☐	基礎地震状態	要	許可する	その他異常						

施設情報		観測項目情報										状態項目情報									
施設名(※)	観測項目名称(※)	観測項目の データタイプ(※)	データ単位 (※)	グラフ関値		P1関計アラーム 関出用		表示許可 (※)	主要観測値 設定	画面 表示順	追加 観測器	状態項目名称	メール送 信	SV表示 許可	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態
				上限値	下限値	上限値	下限値														
荒瀬ダム雨量計	時間雨量	時間雨量（毎正時）	mm					許可する	主要観測値	1	□										
流量調整工	トンネル下流水位	水位	EL_m	121.45	120.40			許可する	主要観測値	1	□										
流量調整工	かんがい取水量	取水量	m3/s	0.73				許可する	主要観測値	2	□										
流量調整工	トンネル出口流量	流量	m3/s					許可する	主要観測値	3	□										
流量調整工	主バルブ開度	開度	%					許可しない	その他	4	□	主バルブ開度状態	要	許可する	ゲート開	ゲート閉					
流量調整工	副バルブ開度	開度	%					許可しない	その他	5	□	副バルブ開度状態	要	許可する	ゲート開	ゲート閉					
流量調整工	緊急遮断弁全閉	SV用観測項目			0.00			許可しない	その他	6	□	緊急遮断弁全閉状態	要	許可する	ゲート閉						
肝付子局	F P 水位	貯水位	EL_m	112.00	106.00			許可する	主要観測値	1	□										
肝付子局	流入量	流入量	m3/s	0.14				許可する	主要観測値	2	□										
肝付子局	流出量	放流量	m3/s	0.21				許可する	主要観測値	3	□										
肝付子局	緊急遮断弁全閉	SV用観測項目			0.00			許可しない	その他	4	□	緊急遮断弁全閉状態	要	許可する	ゲート閉						
愛宕山子局	第1 F P 水位	貯水位	EL_m	107.20	102.00			許可する	主要観測値	1	□										
愛宕山子局	吾平1号幹線流量	流量	m3/s	0.29				許可する	主要観測値	2	□										
愛宕山子局	第1 F P 流入量	流入量	m3/s	0.22				許可する	主要観測値	3	□										
愛宕山子局	第1 F P 流出量	放流量	m3/s	0.33				許可する	主要観測値	4	□										
愛宕山子局	第1 F P 緊急遮断弁全閉	SV用観測項目			0.00			許可しない	その他	5	□	第1 F P 緊急遮断弁全閉状態	要	許可する	ゲート閉						
愛宕山子局	揚水機場ポンプ流量	流量	m3/s	0.11				許可する	主要観測値	6	□										
愛宕山子局	揚水機場ポンプ運転	SV用観測項目						許可しない	その他	7	□	揚水機場ポンプ運転状態	要	許可する	ポンプON	ポンプOFF					
愛宕山子局	第2 F P 水位	貯水位	EL_m	132.30				許可する	主要観測値	8	□										
愛宕山子局	第2 F P 流出量	放流量	m3/s	0.10				許可する	主要観測値	9	□										
愛宕山子局	第2 F P 緊急遮断弁全閉	SV用観測項目			0.00			許可しない	その他	10	□	第2 F P 緊急遮断弁全閉状態	要	許可する	ゲート閉						
愛宕山動態観測	地下水位（1 8－K B 1）	水位	EL_m					許可する	主要観測値	1	□										
愛宕山動態観測	地下水位（2 1－G B 2）	水位	EL_m					許可する	主要観測値	2	□										
愛宕山動態観測	地下水位（2 1－G B 5）	水位	EL_m					許可する	主要観測値	3	□										
愛宕山動態観測	地下水位（2 1－G B 8）	水位	EL_m					許可する	主要観測値	4	□										
愛宕山雨量計	時間雨量	時間雨量（毎正時）	mm					許可する	主要観測値	1	□										
愛宕山雨量計	累計雨量	累加雨量	mm					許可する	主要観測値	2	□										
稲荷山子局	F P 水位	貯水位	EL_m	107.00				許可する	主要観測値	1	□										
稲荷山子局	流入量	流入量	m3/s	0.06				許可する	主要観測値	2	□										
稲荷山子局	流出量	放流量	m3/s	0.09				許可する	主要観測値	3	□										
稲荷山子局	緊急遮断弁全閉	SV用観測項目			0.00			許可しない	その他	4	□	緊急遮断弁全閉状態	要	許可する	ゲート閉						

施設情報		観測項目情報										状態項目情報										
施設名 (※)	観測項目名称 (※)	観測項目のデータタイプ (※)	データ単位 (※)	グラフ関値		PI値/アラーム発生用		表示許可 (※)	主要観測値設定	画面表示順	追加観測器	状態項目名称	メール送信	SV表示許可	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態
				上限値	下限値	上限値	下限値															
鹿屋子局	F P 水位	貯水位	EL.m	103.20				許可する	主要観測値	1	☐											
鹿屋子局	流入量	流入量	m3/s	0.31				許可する	主要観測値	2	☐											
鹿屋子局	流出量	放流量	m3/s	0.46				許可する	主要観測値	3	☐											
鹿屋子局	緊急遮断弁全閉	SV用観測項目			0.00			許可しない	その他	4	☐	緊急遮断弁全閉状態	要	許可する	ゲート閉							
鹿屋加圧機場子局	加圧機場主ポンプ運転	SV用観測項目						許可しない	その他	1	☐	加圧機場主ポンプ運転状態	要	許可する	ポンプON	ポンプOFF						
鹿屋加圧機場子局	加圧機場保圧ポンプ運転	SV用観測項目						許可しない	その他	2	☐	加圧機場保圧ポンプ運転状態	要	許可する	ポンプON	ポンプOFF						
鹿屋加圧機場子局	送水流量	流量	m3/s	0.30				許可する	主要観測値	3	☐											
鹿屋加圧機場子局	吸込側圧力	圧力	MPa					許可する	主要観測値	4	☐											
鹿屋加圧機場子局	吐出側圧力	圧力	MPa					許可する	主要観測値	5	☐											
											☐											

国営造成土地改良施設 防災情報ネットワークシステム

C S V 作成手順書

第 1 版	平成 2 8 年	2 月	1 日
第 2 版	令和元年	9 月	4 日

変更履歴表

番号	章節番号	変更年月日	変更内容
1	第 1 版	H28/2/1	「平成 2 7 年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業システム開発業務」で新規作成
2	第 2 版	R1/9/4	「平成 3 1 年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業システム運用業務」で補足説明を追加（青文字） ・「3. 2, 最新データ（計測情報）の CSV ファイル作成（RealTimeReport.csv）」 （4）CSV データ例 （7）その他注意事項 ・「3. 3, SV データ（施設状態情報）の CSV ファイル作成（ConditionReport.csv）」 （4）CSV データ例 （7）その他注意事項
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
1 0			
1 1			
1 2			
1 3			

CSV作成手順書

[目次]

ページ

1, 本書の概要.....	1
2, CSV ファイルについて	1
2.1, 種類とファイル名.....	1
2.2, 記載範囲.....	1
2.3, CSV ファイルの定義	1
3, CSV ファイルの作成手順	4
3.1, 事前準備.....	4
3.2, 最新データ（計測情報）の CSV ファイル作成（RealTimeReport.csv）	5
3.3, SV データ（施設状態情報）の CSV ファイル作成（ConditionReport.csv）	8
4, 防災中央データセンターへ転送するには？.....	11

1, 本書の概要

本書は、各地区の中央管理所から防災中央データセンターへ転送する CSV ファイル（最新データ、SV データ）を作成する手順を記したものである。

2, CSV ファイルについて

2.1, 種類とファイル名

ファイルの種類及びファイル名は下表のとおりとする。

No	種類	ファイル名
1	最新データ（計測情報）	RealTimeReport.csv
2	SV データ（施設状態情報）	ConditionReport.csv

ファイル名は、大文字と小文字の違いも許可されていないので注意する必要がある。

【NG（例 1）】ファイル名「Real~~t~~imeReport.csv」は ~~t~~ が小文字なので NG

【NG（例 2）】ファイル名「Condition~~r~~eport.csv」は ~~r~~ が小文字なので NG

2.2, 記載範囲

1 地区内の施設、観測項目について CSV ファイルに記載することができる。他地区のデータは記載できない。

2.3, CSV ファイルの定義

(1) データ保存形式

保存データは、CSV (Comma Separated Values) 形式で保存したファイルとすること。

(2) エンコード

エンコード形式は「UTF-8」とすること。

(3) セパレータ

セパレータは、半角コンマ (0x2c) とすること。

(4) 改行コード

改行コードは、CR・LF (0x0d・0x0a) 形式とする。

改行コードは、各レコードの終端に必ず配置する。また、レコードの途中に、CR・LF、もしくはどちらか一方のコードも出現させてはならない。

(5) レコード形式

レコード形式は可変長 CSV 形式とする。

(6) 使用可能文字

保存用データにおいて、以下の文字を使用可能とする。

- ・半角英数・記号（例：12345,ABCDE,abcde,!~#\$%&'....）
- ・全角英数・記号（例：１２３４５ＡＢＣＤＥ！＠＃）
- ・全角ひらがな・カタカナ（例：あいうえおアイウエオ）
- ・漢字（JIS 第一水準、第二水準）

(7) 使用禁止文字

保存用データにおいて、以下の文字は使用禁止とする。

- ・ダブルクォーテーション

ダブルクォーテーション(0x22)は、データ中に使用してはならない。

- ・半角カタカナ

半角カタカナは、データ中に使用してはならない。

＜使用禁止文字（半角カタカナ）の例＞

。「」・ヲアイウエオヤユョヅーアイウエオカキクケコサシスセソタチツテトナニヌネノヒフヘホ
マミムメモヤヨラリルレロワン^①。

- ・数学記号等

数学記号等は、データ中に使用してはならない。

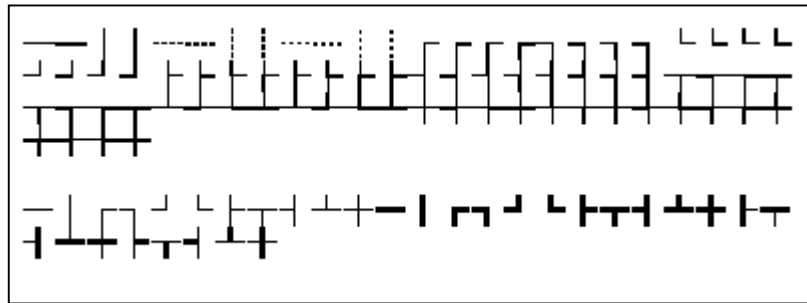
＜使用禁止文字（数学記号等）の例＞

€ £ ¤ ¥ ¦ § ¨ © ª « ¬ ® ¯ ° ± ² ³ ´ µ ¶ · ¸ ¹ º » ¼ ½ ¾ ¿ À Á Â Ã Ä Å Æ Ç È É Ê Ë Ì Í Î Ï Ñ Ò Ó Ô Õ Ö × Ø Ù Ú Û Ü Ý Þ à á â ã

・ JIS/新 JIS 罫線

JIS/新 JIS 罫線は、データ中に使用してはならない。

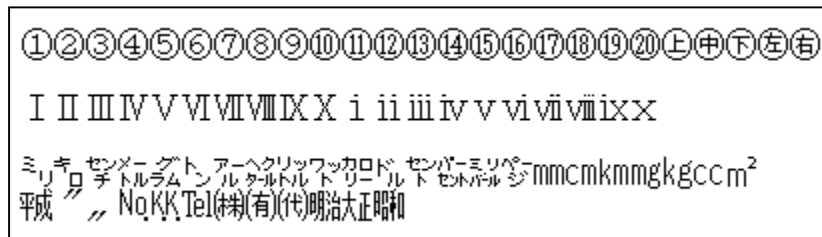
＜使用禁止文字（JIS/新 JIS 罫線）の例＞



・丸付き文字・ローマ数字・単位記号等

丸付き文字・ローマ数字・単位記号等は、データ中に使用してはならない。

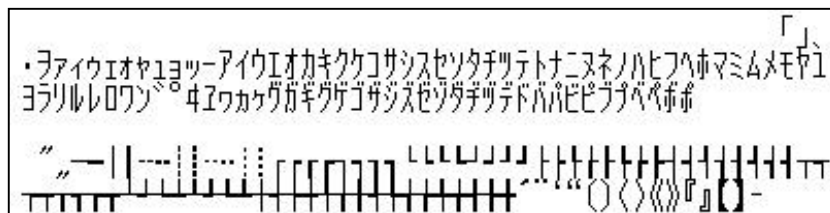
＜使用禁止文字（丸付き文字・ローマ数字・単位記号等）の例＞



・ 2 バイト半角文字・罫線

2バイト半角文字・罫線は、データ中に使用してはならない。

＜使用禁止文字（2バイト半角文字・罫線）の例＞



3. CSV ファイルの作成手順

3.1. 事前準備

防災中央データセンターに転送する CSV ファイルは、「CSV コード表（※）」のルールで作成する必要があるため、事前に以下の情報を入手する。

- (1) CSV コード表（※）
- (2) 現在の観測値、SV 状態

※「CSV コード表」は、「関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所」から入手

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB
1																												
2																												
3																												
4																												
5																												
6	国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業																											
7																												
8																												
9																												
10																												
11	CSVコード表 (〇〇地区)																											
12																												
13																												
14																												
15																												
16																												
17																												
18																												
19																												
20																												
21																												
22																												
23																												
24																												
25																												
26																												
27																												
28																												
29																												
30																												
31																												
32																												
33																												
34																												
35																												
36																												
37	平成〇年〇月																											
38																												
39																												
40																												
41																												
42																												
43																												

CSV コード表の「表紙」シート

表紙 最新データコード表 SVデータコード表

3.2、最新データ（計測情報）の CSV ファイル作成（RealTimeReport.csv）

(1) 概要

CSV データ「RealTimeReport.csv」は、最新の計測値情報を配信することを目的とする。

(2) 更新タイミング

10分定周期とする。

観測値のデータ周期に関係なく10分周期とする（1時間に1回観測する値であっても10分毎に出力する）。

(3) データ構造

別紙「JQAAD-012_別紙（CSV作成手順書）」の「最新データ（RealTimeReport.csv）」に記載のとおり。

(4) CSV データ例

最新データ,01001,1.0,〇〇地区,XXXX,,〇〇土地改良区,X,XXXX,,〇
県,XX,,,2014-10-7,10:10:00,2014-10-07T10:10:00,1,〇〇頭首
工,0X28102310003,01,1,,0X28102310003001,上流水位,EL.m,3,000,,

CSV ファイルには、1 観測項目を 1 行で記載し、カンマ区切りでつなげ合わせる。カンマの数は上記例と同じでなければならない。

また、観測項目が複数ある場合は、改行し、必ずすべての観測項目を出力する（観測項目が5つであれば、CSV ファイルは5行）

(一例) RealTimeReport.csv

RealTimeReport.csv												
1	最新データ	01001	1.0	●●地区	0088	●●地区土地改良区連合	6,0033	栃木県	09	2016-6-1,00:10:00	2016-06-01T00:10:00	●●頭首工
2	最新データ	01001	1.0	●●地区	0088	●●地区土地改良区連合	6,0033	栃木県	09	2016-6-1,00:10:00	2016-06-01T00:10:00	●●頭首工
3	最新データ	01001	1.0	●●地区	0088	●●地区土地改良区連合	6,0033	栃木県	09	2016-6-1,00:10:00	2016-06-01T00:10:00	●●頭首工
4	最新データ	01001	1.0	●●地区	0088	●●地区土地改良区連合	6,0033	栃木県	09	2016-6-1,00:10:00	2016-06-01T00:10:00	●●頭首工
5	最新データ	01001	1.0	●●地区	0088	●●地区土地改良区連合	6,0033	栃木県	09	2016-6-1,00:10:00	2016-06-01T00:10:00	●●頭首工

(5) 欠測等で観測値がない場合の取り扱い

欠測等で観測値がない場合は、観測データフラグ(ObsrvFlg)で状態を出力し、観測値は必ず0を出力する。

欠測の場合は、観測データフラグ(ObsrvFlg):001、観測値(Obsrvval):0を出力する。

観測データフラグは、別紙「JQAAD-012_別紙（CSV作成手順書）」に記載のとおり。

(6) 先頭のゼロは省略しない

観測値 (ObsrvVal) を除くすべての数値は、ゼロサプレスではないので、先頭のゼロを省略しないこと。必ず CSV コード表に表記された数値で出力する。

例えば、AgrecltrlArCd が「0093」の場合、ゼロサプレスを行わず「0093」を出力する。

(7) その他注意事項

- SV 状態のみの観測項目でもダミーの観測値(0 等)を送付しなければならない。

(参考) 調査項目票で定義された観測項目のデータタイプ

施設情報		観測項目情報							
施設名 (※)	観測項目名称 (※)	観測項目のデータタイプ (※)	データ単位 (※)	グラフ範囲		内蔵グラフ範囲		表示許可 (※)	主要観測値設定
				上限値	下限値	上限値	下限値		
	全流入量	流入量	m ³ /s					許可しない	主要観測値 8
	全放流量	放流量	m ³ /s			350.00		許可する	主要観測値 9
	越流量	放流量	m ³ /s					許可しない	主要観測値 10
	貯留可能量	貯留量	m ³					許可しない	その他 11
	責任放流量	放流量	m ³ /s					許可しない	その他 12
	緊急放流量	放流量	m ³ /s					許可しない	その他 13
	吐水槽水位	貯水位	m	2.00	0.90			許可しない	その他 10
		SV用観測項目							
		SV用観測項目							
		SV用観測項目							

なお、「RealTimeReport.csv」にすべての観測項目が含まれていない場合、未送信の状態になるため、下図に示すように防災情報ネットワークの画面の新着情報に未送信の注意喚起の情報が表示される。

(一例) 防災情報ネットワークの画面 (新着情報)

広島中部台地 新着情報詳細			2019/03/20 14:30 現在
【観測項目情報】			
管理地区名	施設名	観測項目	
		取水ゲート警報	
内容			
2019/03/20 14:30 現在			
【異常】			
			の取水ゲート警報が未送信となりました。
以上			

- 必須項目は必要最低限の情報であり、防災システム上のコードでしか情報がわからなくなってしまうため、必須項目以外の項目 (たとえば、施設名や観測項目名等) も CSV コード表に記載されたルールで CSV ファイルに出力する。

<CSV コード表「最新データ（計測情報）」の一例>

	A	B	C	D	E	F	G	
1	RprtNm	RprtCd	RprtVer	AgroltrArNm	AgroltrArCd	AgroltrArNmRd	MngmntAssctnNm	Mngm
2	最新データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX		〇〇土地改良区	X
3	最新データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX		〇〇土地改良区	X
4								
5								
6								

表紙 最新データコード表 CSVデータコード表

CSV コード表の「最新データコード表」シート

<防災システムの画面表示例【現在値一覧画面】>

〇〇地区 現在値一覧

2013/04/15 15:50 現在値

最新表示

自動更新OFF

施設名	観測項目／状態項目名	データタイプ		施設状態(内容・事象)	観測値		最終更新日時	詳細	
		観測項目	状態監視						
アメダス〇〇〇	累				0.000	mm	2013/04/15 15:50	観測値	
アメダス△△△	累				0.000	mm	2013/04/15 15:50	観測値	
アメダス×××	累加雨量	雨量	-	-	0.000	mm	2013/04/15 15:50	観測値	
〇〇頭首工	上流水位	水位	-	-	126.140	m	2013/04/15 15:50	観測値	施設状態
	下流水位	水位	-	-	124.040	m	2013/04/15 15:50	観測値	施設状態

転送された最新の計測情報が表示される。

3.3, SV データ（施設状態情報）の CSV ファイル作成（ConditionReport.csv）

SV データ（施設状態情報）をデータ転送する地区は、「ConditionReport.csv」のファイルを作成する必要がある。

ただし、SV データ（施設状態情報）を防災中央データセンターに転送しない運用の地区は SV データを作成する必要はないが、防災システムの画面に施設状態情報は表示されないことになるため、データ転送の運用については、現地の調査管理事務所担当者に確認する。

(1) 概要

CSV データ「ConditionReport.csv」は、現在発生している異常・故障情報や状態情報を配信することを目的とする。

(2) 更新タイミング

10 分定周期とする。『ConditionReport.csv』の 16 列目：報告日、17 列目：報告時刻は、『RealTimeReport.csv』の 16 列目：報告日、17 列目：報告時刻と合致させる必要がある。

(3) データ構造

別紙「JQAAD-012_別紙（CSV 作成手順書）」の「SV データ（ConditionReport.csv）」に記載のとおり。

(4) CSV データ例

SV 状態データ,01001,1.0,〇〇地区,XXXX,,〇〇土地改良区,X,XXXX,,〇〇県,XX,,,2014-10-7,10:10:00,2014-10-07T10:10:00,1,〇〇頭首工,0X28102310001,01,1,,00,全閉,発生,,,,,,0X28102310001001,洪水吐1号ゲート開度,cm,,,

CSV ファイルには、1 観測項目を 1 行で記載し、カンマ区切りでつなげ合わせる。カンマの数は上記例と同じでなければならない。

また、観測項目が複数ある場合は、改行し、必ずすべての観測項目を出力する（観測項目が 5 つであれば、CSV ファイルは 5 行）

(一例) ConditionReport.csv

ConditionReport.csv												
1	SV 状態データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX	〇〇土地改良区	X	XXXX	〇〇県	XX	2014-10-7	10:10:00
2	SV 状態データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX	〇〇土地改良区	X	XXXX	〇〇県	XX	2014-10-07	T10:10:00
3	SV 状態データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX	〇〇土地改良区	X	XXXX	〇〇県	XX	2014-10-07	T10:10:00
4	SV 状態データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX	〇〇土地改良区	X	XXXX	〇〇県	XX	2014-10-07	T10:10:00
5	SV 状態データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX	〇〇土地改良区	X	XXXX	〇〇県	XX	2014-10-07	T10:10:00

(5) 先頭のゼロは省略しない

観測値 (ObsrvVal) を除くすべての数値は、ゼロサプレスではないので、先頭のゼロを省略しないこと。必ず CSV コード表に表記された数値で出力する。

例えば、AgrcltrlArCd が「0093」の場合、ゼロサプレスを行わず「0093」を出力する。

(6) その他注意事項

➤ 必須項目は必要最低限の情報であり、防災システム上のコードでしか情報がわからなくなってしまうため、必須項目以外の項目（たとえば、施設名や観測項目名等）も CSV コード表に記載されたルールで CSV ファイルに出力する。

➤ SV データ（施設状態情報）「ConditionReport.csv」のデータ転送について
状態情報が変わらない（正常な状態が続いている、異常状態のまま復旧していない）場合は、1日に1回（例えば、午前9時に1回）データ転送する。
状態情報に変化がない同じ情報は、データ転送しない。

（一例）午前9時に1回データ転送される地区の施設状態情報履歴画面の表示

施設状態情報履歴			2019/03/20 14:00 現在
【観測項目情報】			
管理地区名	施設名	区分	
		農水省	
観測項目	内容・事象	観測値	最終更新日時
取水ゲート警報	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/20 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/19 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/18 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/17 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/16 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/15 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/14 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/13 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/12 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/11 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/10 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/09 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/08 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/07 09:00
	取水ゲート 故障(3E) 復帰		2019/03/06 09:00

<CSV コード表「SV データ（施設状態情報）」の一例>

	A	B	C	D	E	F	G	
1	RprtNm	RprtCd	RprtVer	AgrcItriArNm	AgrcItriArCd	AgrcItriArNmRd	MngmntAssctnNm	Mngm
2	SV状態データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX		〇〇土地改良区	X
3	SV状態データ	01001	1.0	〇〇地区	XXXX		〇〇土地改良区	X
4								
5								
6								

CSVコード表の「SVデータコード表」シート

表紙 最新データコード表 SVデータコード表

<防災システムの画面表示例【現在値一覧画面】>

〇〇地区 現在値一覧							
最新表示		自動更新OFF					
施設名	観測項目／状態項目名	データタイプ		施設状態(内容・事象)	観測値	最終更新日時	詳細
		観測項目	状態監視				
アメダス〇〇〇	累加雨量	雨量	-				
アメダス△△△	累加雨量	雨量	-				
アメダス×××	累加雨量	雨量	-		0.000	mm	2013/04/15 15:50 観測値
〇〇頭首工	上流水位	水位	-	-	126.140	m	2013/04/15 15:50 観測値 施設状態
	下流水位	水位	-	-	124.040	m	2013/04/15 15:50 観測値 施設状態
	洪水吐1号ゲート開度	開度	-	全開 発生	0.000	cm	2013/04/15 15:50 施設状態
	洪水吐2号ゲート開度	開度	-	全開 発生	0.000	cm	2013/04/15 15:50 施設状態

施設状態情報を転送しない観測項目の施設状態欄は何も表示されない。

施設状態情報を転送する観測項目の施設状態欄は転送された情報が表示される。

4. 防災中央データセンターへ転送するには？

(1) データ転送サーバ環境が構築されている場合

データ転送サーバ上のフォルダ「C:\¥bsi¥client¥data¥current」へ作成した CSV ファイルを配置することで、自動的に防災中央データセンターへデータ転送される。

(2) データ転送サーバ環境が構築されていない場合

必要に応じて手順書「データ転送プログラムインストール及び設定手順書（JQAAD-013 号）」を参照し、データ転送サーバ環境の構築作業を行う。

「データ転送サーバ環境」とは、データ転送プログラムを実装したデータ転送サーバが、インターネットに接続された状態を指す。

以 上

(1)データ構造「最新データ(計測情報)(RealTimeReport.csv)」

必須項目

列番号	英語名	日本語名	備考	例
1	RprtNm	報告書名		
2	RprtCd	報告書コード		
3	RprtVer	報告書バージョン		
4	AgrcltrlArNm	地区名		
5	AgrcltrlArCd	地区コード	4桁固定	
6	AgrcltrlArNmRd	地区名読み		
7	MngmntAssctnNm	管理組織名		
8	MngmntCd	管理レベルコード	1桁固定	
9	AssctnCd	組織コード	4桁	
10	MngmntAssctnNmRd	管理組織名読み		
11	PrfctrNm	都道府県名		
12	PrfctrCd	都道府県コード		
13	PrfctrNmRd	都道府県読み		
14	MngmntAssctnAdr	管理組織所在地		
15	MngmntAssctnAdrRd	管理組織所在地読み		
16	RprtDay	報告日	yyyy-mm-dd yyyy-m-d ※ゼロ詰めしない (例1) 2014-10-10 (例2) 2014-6-6 (例3) 2014-10-1 (例4) 2014-6-10	
17	RprtTm	報告時刻	hh:mm:ss ※ゼロ詰めにする (例1) 09:20:00 (例2) 10:00:00	
18	RprtUpdtDtTm	更新日付	※ゼロ詰めにする (例1) 2014-06-06T09:20:00 (例2) 2014-06-06T10:00:00 (例3) 2014-11-15T05:10:00	
19	RprtRev	報告書改定履歴		
20	InstnNm	施設名		
21	InstnCd	施設コード		
22	InstnTypCd	施設タイプコード		
23	IrrgtnOrDrng	用排水区分		
24	InstnNmRd	施設名読み		
25	ObsrvCd	観測値コード		
26	DtNm	データ名		
27	DtUn	データ単位		
28	ObsrvVal	観測値	数字のみ 整数部4桁まで、小数部3桁までの範囲	
29	ObsrvFlg	観測データフラグ	※注1「観測データフラグ」シート参照 ゼロサプレスは行わず必ず3桁とする。 (例)「000」は、ゼロサプレスを行わず、「000」とする。	
30	ObsrvKnd	観測データ種別		
31	Memo	メモ		

※注1「観測データフラグ」

観測データフラグ	観測データフラグ名
000	正常
001	欠測
002	未観測
004	保守中
008	修正データ
010	上限オーバ
020	下限オーバ
040	上昇中または増加中
080	下降中または減少中
100	前回値保持中
999	未送信

(2)データ構造「SVデータ(施設状態情報)(ConditionReport.csv)」

必須項目

列番号	英語名	日本語名	備考	例
1	RprtNm	報告書名		
2	RprtCd	報告書コード		
3	RprtVer	報告書バージョン		
4	AgrcltrlArNm	地区名		
5	AgrcltrlArCd	地区コード	4桁固定	
6	AgrcltrlArNmRd	地区名読み		
7	MngmntAssctnNm	管理組織名		
8	MngmntCd	管理レベルコード	1桁固定	
9	AssctnCd	組織コード	4桁	
10	MngmntAssctnNmRd	管理組織名読み		
11	PrfctrNm	都道府県名		
12	PrfctrCd	都道府県コード		
13	PrfctrNmRd	都道府県読み		
14	MngmntAssctnAdr	管理組織所在地		
15	MngmntAssctnAdrRd	管理組織所在地読み		
16	RprtDay	報告日	yyyy-mm-dd yyyy-m-d ※ゼロ詰めしない (例1) 2014-10-10 (例2) 2014-6-6 (例3) 2014-10-1 (例4) 2014-6-10	
17	RprtTm	報告時刻	hh:mm:ss ※ゼロ詰めにする (例1) 09:20:00 (例2) 10:00:00	
18	RprtUpdtDtTm	更新日付	※ゼロ詰めにする (例1) 2014-06-06T09:20:00 (例2) 2014-06-06T10:00:00 (例3) 2014-11-15T05:10:00	
19	RprtRev	報告書改定履歴		
20	InstnNm	施設名		
21	InstnCd	施設コード		
22	InstnTypCd	施設タイプコード		
23	IrrgtnOrDrng	用排水区分		
24	InstnNmRd	施設名読み		
25	SvCd	SVコード	※注2「SVコード」シート参照 ゼロサプレスは行わず必ず2桁とする。 (例)「00」は、ゼロサプレスを行わず、 「00」とする。	
26	ItmCntnt	SV・運用履歴項目内容	100文字までで自由に記載	
27	OcrdKnd	事象	100文字までで自由に記載	
28	OcrdLvl	発生事象レベル		
29	CndtnCntnt	状態データ内容		
30	ItmDt1	SV・運用履歴項目1(装置名等)		
31	ItmCd1	SV・運用履歴項目1(装置名等)コード		
32	ItmDt2	SV・運用履歴項目2(装置名等)		
33	ItmCd2	SV・運用履歴項目2(装置名等)コード		
34	ItmDt3	SV・運用履歴項目3(装置名等)		
35	ItmCd3	SV・運用履歴項目3(装置名等)コード		
36	ItmDt4	SV・運用履歴項目4(装置名等)		
37	ItmCd4	SV・運用履歴項目4(装置名等)コード		
38	ObsrvCd	観測値コード		
39	CndtnNm	状態データ名		
40	CndtnUn	状態データ単位		
41	CndtnVal	状態データ値	整数部4桁まで、小数部3桁までの範囲 SVデータには観測値を持たない情報や 観測値を表示させたくない情報について は、観測値を「(空白)」で送付する。	
42	CndtnFlg	状態データフラグ		
43	CndtnKnd	状態データ種別		
44	Memo	メモ		

※注2「SVコード」

SVコード	SVコード名
00	正常
01	ゲート開
02	ゲート閉
03	ゲート故障
04	バルブ開
05	バルブ閉
06	バルブ故障
07	ポンプON
08	ポンプOFF
09	ポンプ故障
10	ポンプ準備完了
11	ポンプ補機故障
12	設備・機器(運転モード)
13	設備・機器(電源異常)
14	水位異常
15	圧力異常
16	電送回線異常
17	被管理所扉開
18	火災
19	雨量異常
20	子局異常
21	子局制御異常
22	SV用観測項目
23	発令
98	異常
99	その他異常

転送ファイルフォーマット

データ	局	事業コード	事業区分	年	月	日	時	分	データ番号1	欠測状態	NO1データ	データ番号2	欠測状態	NO2データ		データ番号n	欠測状態	NOnデータ								
桁数	2	1	3	1	3	1	4	1	2	1	2	1	2	1	3	1	1	1	8	1	3	1	1	1	8	1

①NO1～Nonまでのデータにはデータ番号1～nを付加する。データ番号は3桁とする。

②NO1～Nonまでのデータには欠測状態を付加する。欠測状態は1桁とする。

③NO1～Nonデータの桁数はデータ項目毎に必要とする桁数があるが、統一をとるために最大桁(8桁)として余白をもたせる。

④データのコードはシフトJISによることを原則とする。ただし中央管理所側既設処理装置が容易に対応不可の場合は既設処理装置のコードに合わせるものとする。

計測データフォーマット

データ	局	事業コード	事業区分	年	月	日	時	分	状態項目1	状態変化1	状態項目2	状態変化2		状態項目n	状態変化n							
桁数	2	1	3	1	3	1	4	1	2	1	2	1	2	1	8	1	4	1	8	1	4	1

①状態項目の桁数は既設システム毎に違いがあるが統一をとるために最大桁(8桁)として余白をもたせる。

②状態変化の項目は既設システム毎に違いがあるが統一をとるために最大桁(4桁)として余白をもたせる。

③データのコードはシフトJISによることを原則とする。
ただし中央管理所側既設処理装置が容易に対応不可の場合は既設処理装置のコードに合わせるものとする。

状態変化データフォーマット

別添

出来高部分払方式実施要領

1 目的

部分払における出来高部分払方式（以下「本方式」という。）は、受発注者が相互にコスト意識を持ち、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すものである。

2 対象工事

建設工事等契約事務取扱要領標準例（平成 12 年 11 月 15 日付け 12 経第 1772 号大臣官房経理課長通知）別表 1（第 3 条関係）に規定する建設工事契約に係る業種別区分表 1、13、14、17 及び 24 に属する工事のうち部局長が認めるもので工期が 180 日を超えるものに係るものとする。

3 設計・積算

設計及び積算は、従来どおり実施するものとする。

4 入札・契約

(1) 部分払の回数

① 本方式の実施に当たっては、受注者が工期の始期日以降出来高に応じて部分払の請求が可能なように、工事請負契約書第 38 条に必要事項を記入するものとする。

なお、部分払請求については部分払請求の上限回数内で受注者が工種や工区の区切りなどにも留意しながら請求することができるものである。

② 工事請負契約書第 38 条第 1 項の部分払請求の上限回数について

部分払請求の上限回数＝工期／90（端数は切捨てとする。）

③ 国庫債務負担行為（以下「国債」という。）に係る契約の工事請負契約書第 42 条第 3 項の部分払請求の上限回数について

各会計年度の部分払請求の上限回数＝各会計年度の工期／90（端数は切捨てとする。）

ただし、初年度においては年度末の部分払を考慮して、上記式で算定した上限回数が 4 になる場合を除き、上限回数に 1 を加える。

5 前払金の扱い

工事請負契約書第 35 条に示されている前払金の支払については、以下によるものとする。

(1) 前払金の範囲

受注者は、請負代金額の 10 分の 4 以内の前払金の支払を請求することができるものとする。

※ 国債に係る契約の場合の請負代金額と前払金の支払請求時期については、工事請

負契約書第 41 条によるものとする。

(2) 前払金の支払方法

本方式による場合は、以下の条項を用いるものとする。

工事請負契約書

(前金払)

第 35 条 受注者は、保証事業会社と、契約書記載の工事完成の時期を保証期限とする公共工事の前払金保証事業に関する法律第 2 条第 5 項に規定する保証契約（以下「保証契約」という。）を締結し、その保証証書を発注者に寄託して、請負代金額の 10 分の 4 以内の前払金の支払いを発注者に請求することができる。

2 受注者は、前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であつて、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

3 発注者は、第 1 項の規定による請求があつたときは、請求を受けた日から 14 日以内に前払金を支払わなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、第 1 項の規定により請求された前払金額が請負代金額の 10 分の 2 に相当する額を超えるときは、発注者は、当該請求を受けた日から 14 日以内に請負代金額の 10 分の 2 に相当する額の前払金を支払うものとする。

5 受注者は、前項の規定により前払金の支払がされた場合において、第 1 項の規定により請求した前払金額から受領済みの前払金額を差し引いた額に相当する額の前払金の支払を受けるための請求をしようとするときは、あらかじめ、工事の進捗額が請負代金額の 10 分の 2 以上であることについて、発注者又は発注者の指定する者の認定を受ける、若しくは、工期が 121 日以上（ただし、工期 270 日以下の工事については、61 日以上）経過していなければならない。この場合において、発注者又は発注者の指定する者は、受注者の請求があつたときは、直ちに認定を行い、当該認定の結果を受注者に通知しなければならない。ただし、工事着手時において、第 20 条による工事の中止がある場合には、中止期間は除いて経過日数を算定するものとする。

6 発注者は、前項の認定の結果を受注者に通知した以降、同項の規定による前払金の支払を受けるための請求があつたときは、請求を受けた日から 14 日以内に第 1 項の規定により請求を受けた前払金額から支払済みの前払金額を差し引いた額に相当する額の前払金を支払わなければならない。

7 受注者は、請負代金額が著しく増額された場合においては、その増額後の請負代金の 10 分の 4 から受領済みの前払金額を差し引いた額に相当する額の範囲内で前払金の支払を請求することができる。この場合においては、第 3 項から第 6 項までの規定を準用する。

8 受注者は、請負代金額が著しく減額された場合において、受領済みの前払金額が減額後の請負代金の 10 分の 5 を超えるときは、受注者は、請負代金額が減額された日から 30 日以内にその超過額を返還しなければならない。ただし、本項

の期間内に第 38 条又は第 39 条の規定による支払をしようとするときは、発注者は、その支払額の中からその超過額を控除することができる。

9 前項の期間内で前払金の超過額を返還する前にさらに請負代金額を増額した場合において、増額後の請負代金額が減額前の請負代金額以上であるときは、受注者は、その超過額を返還しないものとし、増額後の請負代金額が減額前の請負代金額未満の額であるときは、受注者は、受領済みの前払金の額からその増額後の請負代金額の 10 分の 5 の額を差し引いた額を返還しなければならない。

10 発注者は、受注者が第 8 項の期間内に超過額を返還しなかったときは、その未返還額につき、同項の期間を経過した日から返還をする日までの期間について、その日数に応じ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号。以下「支払遅延防止法」という。）第 8 条第 1 項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息の支払いを請求することができる。

※ 国債に係る契約の場合、第 41 条第 1 項文末に下記条文を追加する。

「また、第 35 条第 5 項の（ ）内の「工期 270 日以下の工事」は「国債に係る契約の初年度と最終年度で当該年度の工期が 180 日以下の工事及び国債に係る契約の中間年度の工事」に読み替えるものとする。」

（保証契約の変更）

第 36 条 受注者は、前条第 7 項の規定により受領済みの前払金に追加してさらに前払金の支払を請求する場合には、あらかじめ、保証契約を変更し、変更後の保証証書を発注者に寄託しなければならない。

2 受注者は、前項に定める場合のほか、請負代金額が減額された場合において、保証契約を変更したときは、変更後の保証証書を直ちに発注者に寄託しなければならない。

3 受注者は、第 1 項又は前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であって、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

4 受注者は、前払金額の変更を伴わない工期の変更が行われた場合には、発注者に代わりその旨を保証事業会社に直ちに通知するものとする。

(3) その他

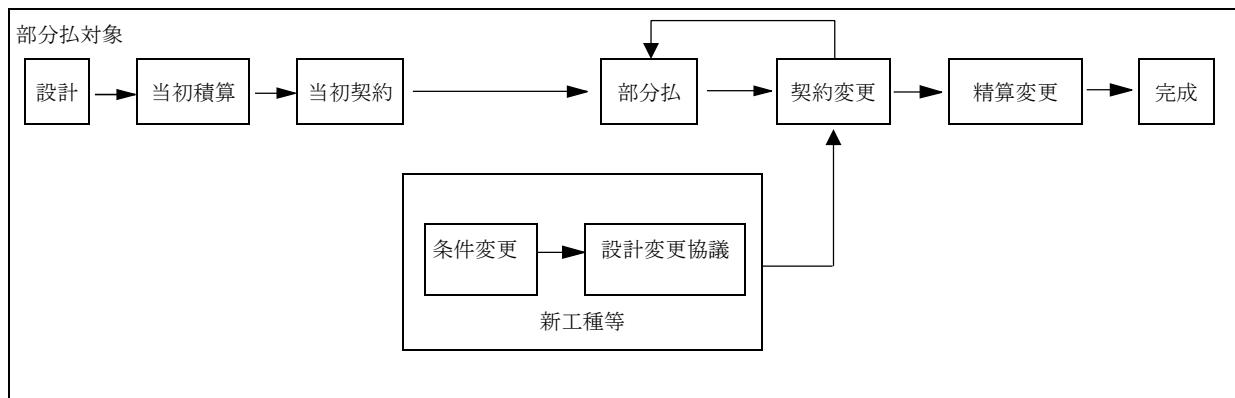
前払金の請求及び要件具備の認定様式は、別紙 1 ～ 4 を参考として実施するものとする。

6 部分払

(1) 部分払の対象

部分払の対象は、工事請負契約書第 38 条第 1 項により行うものとする。

なお、新工種に係る部分及び変更減が予定されている部分については、変更契約により当該工種の追加・変更がされるまではその部分を部分払の対象とすることができない。この場合、部分払の対象とする部分に限定して数量等を確認し契約変更を行うなど、手続の簡素化を図るものとする。



(2) 工事出来高報告書等の作成（請負代金相当額の算出）

工事出来高報告書等の作成は、従来どおりの手続により実施するものとする。

(3) 下請業者への支払いに対する指導

発注者は受注者に、一次下請業者に対する工事代金の支払は、速やかに現金又は 90 日以内の手形で行うよう指導するものとする。

7 設計変更協議及び契約変更

設計変更協議及び契約変更に係る手続等は従来どおりとするものとする。

8 監督

監督業務は、従来どおり実施するものとする。

9 検査

(1) 検査職員

検査を行う職員（以下「検査職員」という。）の任命は従来どおりとする。ただし、同一工事における各検査（既済部分、完成、中間技術）（以下「各検査」という。）の検査職員の任命に当たっては、検査の重複を極力避けるため、できる限り同一の検査職員を任命するものとする。

(2) 検査の実施

① 既済部分検査

既済部分検査前に実施された各検査で確認した内容については、検査対象としないものとする。

なお、検査の実施に当たっては、中間前金払及び既済部分払等の手続の簡素化・迅速化について（平成 10 年 12 月 11 日付け 10 経第 1984 号大臣官房経理課長通知）等に基づき行われているところであるが、既済部分検査の迅速化・効率化の観点から、以下の事項について改めて徹底を図るものとする。

- ・ 検査を実施する際には、工事請負契約書及び設計図書のいずれにも準備の必要の根拠を持たない必要以上の関連資料の準備を求めないものとする。
- ・ 既済部分検査等を実施済みの工事目的物の部分については、工事の完成を確認するための検査を、当該既済部分検査後の変状を目視により確認すること等により行うことができるものとする。

- ・ 既済部分検査等に際しては、現場の清掃、片付け等の実施を受注者に求めないものとする。なお、これらの措置は、障害物の存在等により検査の実施に支障が生じる場合に、障害物の移動等を適宜求めることを妨げるものではないものとする。
- ・ 既済部分検査等の対象資料として準備を求めるもののうち、別途定めるものについては、当該対象資料の準備が検査の実施日までに困難な場合等には、代替する方法をもって検査を行うことができるものとする。
- ・ 既済部分検査等においては、検査当日中に写真による確認を行う必要のある場合を除き、完成写真部分の提出は後日とすることができることとする。この場合、完成写真に代わる完成状況の確認は現場での目視等によって行うこととする。
- ・ 既済部分検査等においては、工事写真についてネガ等原本の整備状況や提出対象とするもの以外の写真の整理状況を問わないものとする。
- ・ 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- ・ 監督職員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

② 完成検査

従来どおりの方法により実施するものとする。

③ 中間技術検査

中間技術検査を実施する場合は、従来どおりの方法により実施するものとする。

なお、この技術検査の時期に合わせて既済部分検査を行うことにより効率化が図られる。

別紙 1

年 月 日

官署支出官等 殿

受注者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

前 払 金 請 求 書

¥

ただし、○年度 ○○○○○工事

請負代金額 ¥

に対する前払金

上記のとおり請求します。

なお、受領の方法については、工事請負契約書第 35 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき受領いたします。

※ 別紙 2 は 2 割を超える場合に本前払金請求書とともに提出すること。

別紙 3 については、本工事の進捗額が請負代金額の 10 分の 2 以上であること又は工期 121 日以上経過（ただし、単年度工事の工期が 270 日以下の場合、国債工事の初年度と最終年度で当該年度の工期が 180 日以下の場合及び国債工事の中間年度の場合については、工期が 61 日以上経過）していることについて、発注者又は発注者の指定する者の認定を受け、認定通知書を受領した後、直ちに発注者に提出すること。

※ 前払金請求書（全体請求書 40%以内）は契約原本として保管。別紙 2 及び 3 は、支払に使用。

※ 前払金保証書は 1 回作成する。（2 回作成する必要はない。）

別紙 2 (4割以内の前払金請求書とともに提出)

年 月 日

官署支出官等 殿

受注者
住 所
商号又は名称
代表者氏名

前 払 金 請 求 書 (I)

¥ (工事請負契約書第 35 条第 4 項の請求金額)

ただし、○年度 ○○○○○工事

請負代金額 ¥

に対する前払金

指定振込銀行		預金種別	口座番号
ふりがな			
口座 名 義			

別紙 3 (出来高認定書受理後に提出)

年 月 日

官署支出官等 殿

受注者
住 所
商号又は名称
代表者氏名

前 払 金 請 求 書 (Ⅱ)

¥ (工事請負契約書第 35 条第 6 項の請求金額)

ただし、〇年度 ○○○○○工事

- 1. 請 負 代 金 額 ¥
- 2. 前払金請求額 ¥
- 3. 受領済前払金額 ¥
- 4. 未受領前払金額 ¥

指定振込銀行		預金種別	口座番号
ふりがな			
口 座 名 義			

別紙 4

年 月 日

契約担当官等 殿

受注者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

出 来 高

工 事 期 間

認 定 請 求 書

1. 工 事 名 ○年度 ○○○○○工事

2. 工 事 場 所

3. 請負代金額 ￥

4. 工 期 年 月 日から 年 月 日まで

上記の工事について、工事請負契約書第 35 条第 5 項の要件を具備しておりますので、認定されるよう請求します。

(注意) 出来高認定資料 (出来高報告書、履行報告書等) を添付すること。(請負代金額の 10 分の 2 以上の場合)

工事工程表を添付すること。(工期 121 日以上経過 (ただし、単年度工事の工期が 270 日以下の場合、国債工事の初年度と最終年度で当該年度の工期が 180 日以下の場合及び国債工事の中間年度の場合については、工期が 61 日以上経過) の場合)

認 定 通 知 書

上記工事について認定したので通知する。

年 月 日

請負者 殿

(契約担当官等の官職氏名)

令和６年度

防災情報ネットワーク事業

肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

工 事 数 量 表
【当初】

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
機器単体費				
1. 機器設備工				
データ転送装置更新				
(1) 情報処理設備 (データ転送サーバ)	P Cサーバ、タワー型	台	1	詳細は、特別仕様書第11章3. 情報処理設備 (1) 参照。
(2) 情報伝送設備 (ルーター：光回線)	F W付き、1000BASE×8ポート以上	台	1	
(3) 電源設備 (無停電電源装置、電源用高速避雷器)	汎用(UPS)、クラスⅡ、単相2線、100V、1KVA	台	1	
(4) 雨量計更新 (荒瀬ダム雨量計)	転倒ます式、0.5mm/1転倒、2接点出力	基	1	
(5) セキュリティー対策 (セキュリティー対策ソフト)	ESET Server Security、5年17ライセンス	式	1	
データ転送装置ソフトウェア改造	データ転送サーバ			
(1) データ転送装置ソフトウェア改造	O S更新、地震観測データの追加	式	1	
地震観測装置ソフトウェア改造	制御用FAPC改造			
(1) 地震観測処理装置ソフトウェア改造	データ転送装置への地震観測情報データの伝送	式	1	
直接工事費 (共通仮設費対象)				
1. 運搬工				
(1) 運搬工 (電気通信設備：中央管理所)	基地 (工場) ～現場 W=0.038ton、L=121km	式	1	
2. 据付工				
(1) 機器設備工	更新			
情報処理設備	データ転送サーバ据付・調整	式	1	
電気通信設備据付・調整工	データ転送サーバ据付・調整	式	1	
技術者間接費 (電気通信技術者)	情報処理設備	式	1	
(2) 情報伝送設備	ルーター	式	1	
電気通信設備据付・調整工	ルーター据付・調整工	式	1	
技術者間接費 (電気通信技術者)	情報処理設備	式	1	
(3) 電源設備据付	小容量無停電電源装置、高速避雷器)	式	1	

工 事 数 量 表

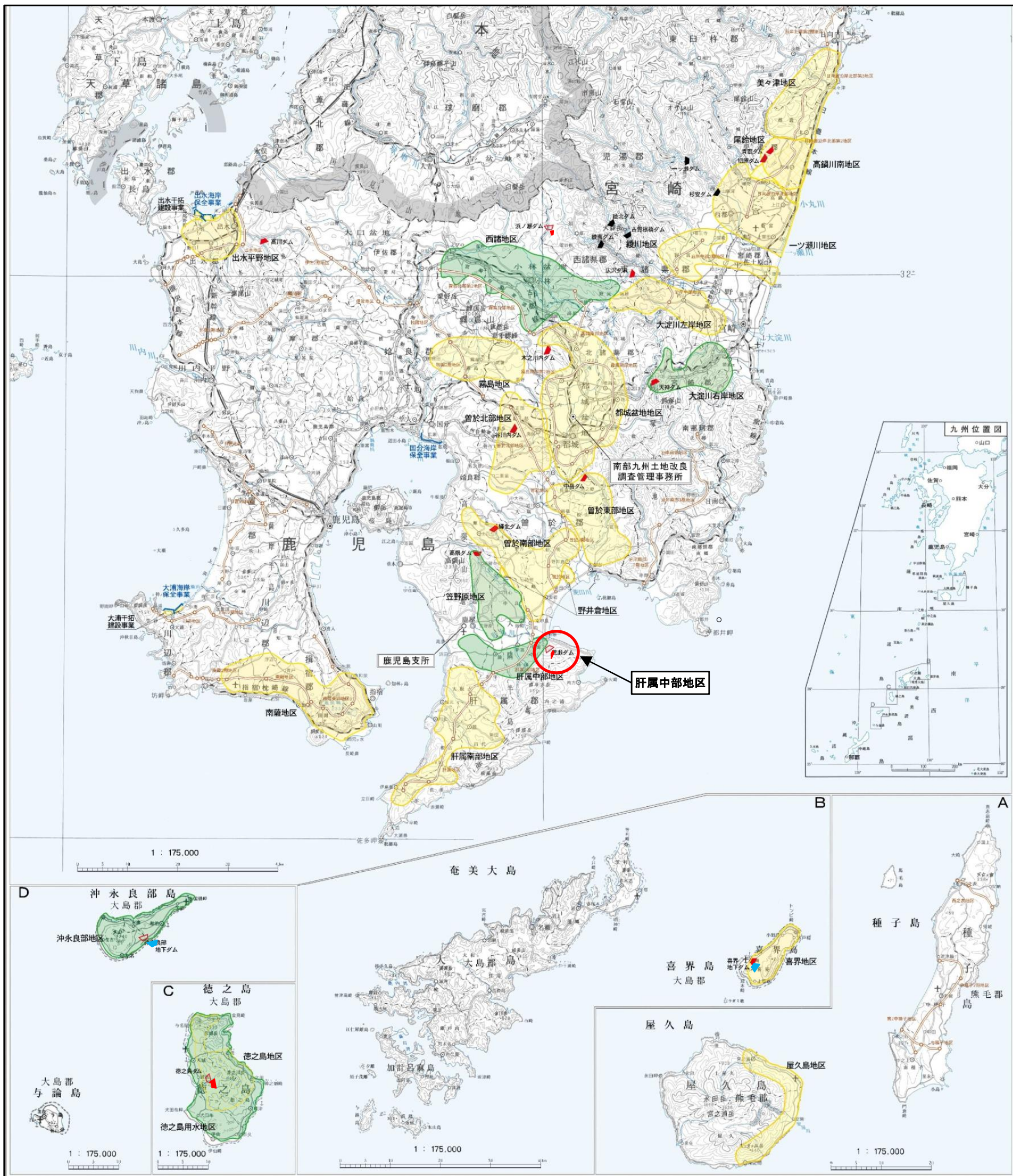
工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
無停電電源装置据付	小容量無停電電源装置据付・調整, 5kVA以下, 無	台	1	
電気通信設備据付 (電気通信技術者)	高速避雷器 (SPD) 設置、 低圧用	個	1	
技術者間接費 (電気通信技術者)	無停電・直流電源装置	式	1	無停電・直流電源 装置
(4) 雨量計設備 (転倒ます式)	0.5mm/1転倒、2接点出力	台	1	
計装設備据付工	雨量計, 無	式	1	
(5) 総合試運転調整 (防災情報ネットワーク)	設定、接続確認	式	1	
電気通信設備据付・調整工	総合試運転調整	式	1	
技術者間接費 (電気通信技術者)	情報処理設備	式	1	
3. 撤去工				
既設設備撤去工				
(1) 情報処理設備	データ転送サーバ	式	1	
(2) 情報伝送設備	ルーター	式	1	
(3) 電源設備	無停電電源装置 電源用高速避雷器	式	1	
(4) 電源用高速避雷器 (SPD)	クラスⅡ、単相2線、100V、 1KVA	式	1	
(5) 雨量計設備	0.5mm/1転倒	式	1	

令和6年度 防災情報ネットワーク事業
肝属中部地区データ転送機器製作据付工事

図 面 目 録

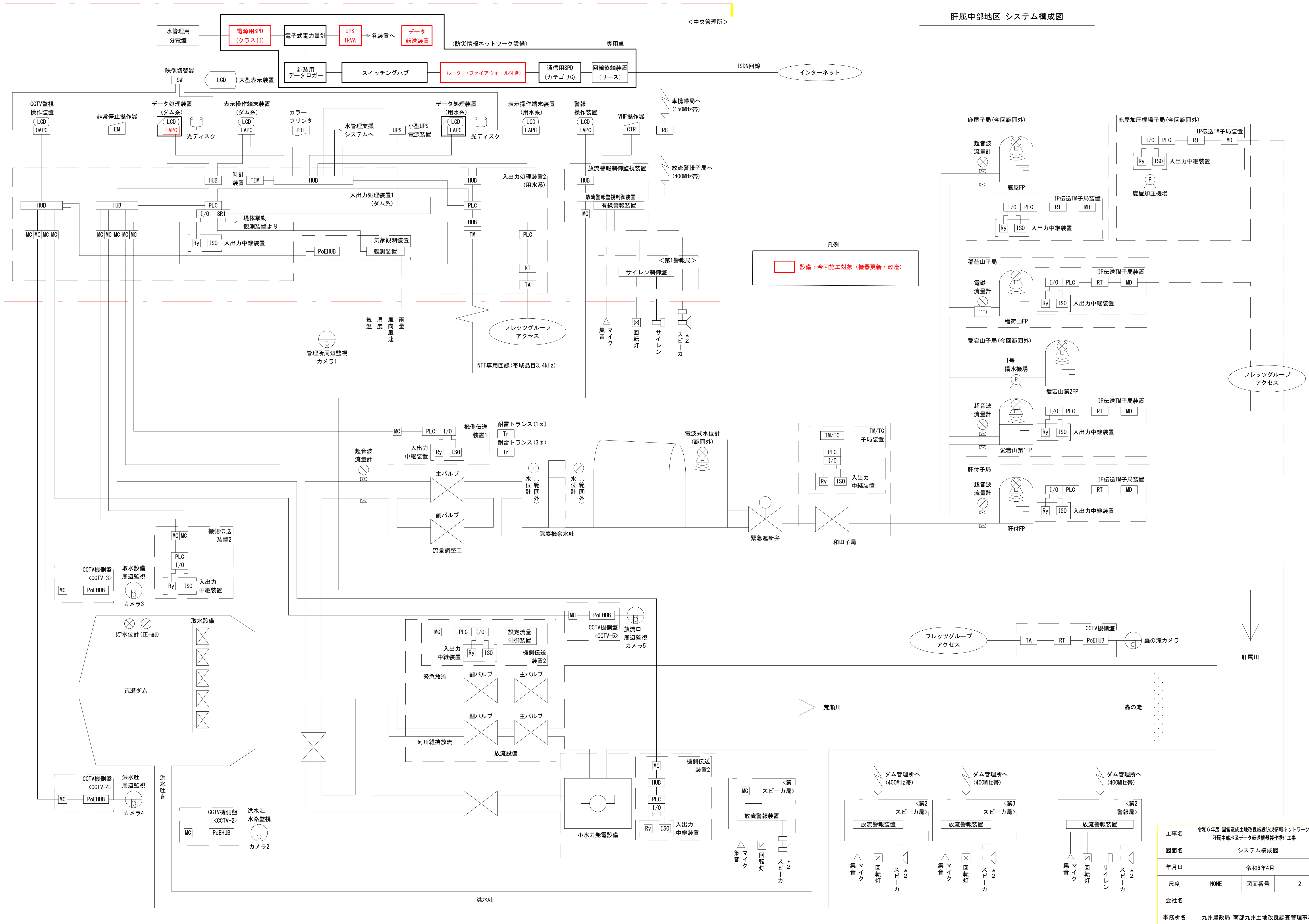
番号	図 面 名 称	枚数	備考
1	位置図	1	
2	システム構成図	1	
3	中央管理所操作室機器配置図	1	
4	荒瀬ダム雨量計取付図	1	
計		4	

位置図



凡	例
○	工事場所

工事名	令和 6 年度 防災情報ネットワーク事業 肝属中部地区データ転送機器製作据付工事		
図面名	位 置 図		
作成年月日			
縮尺	NO SCALE	図面番号	1
会社名			
事務所名	九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所		

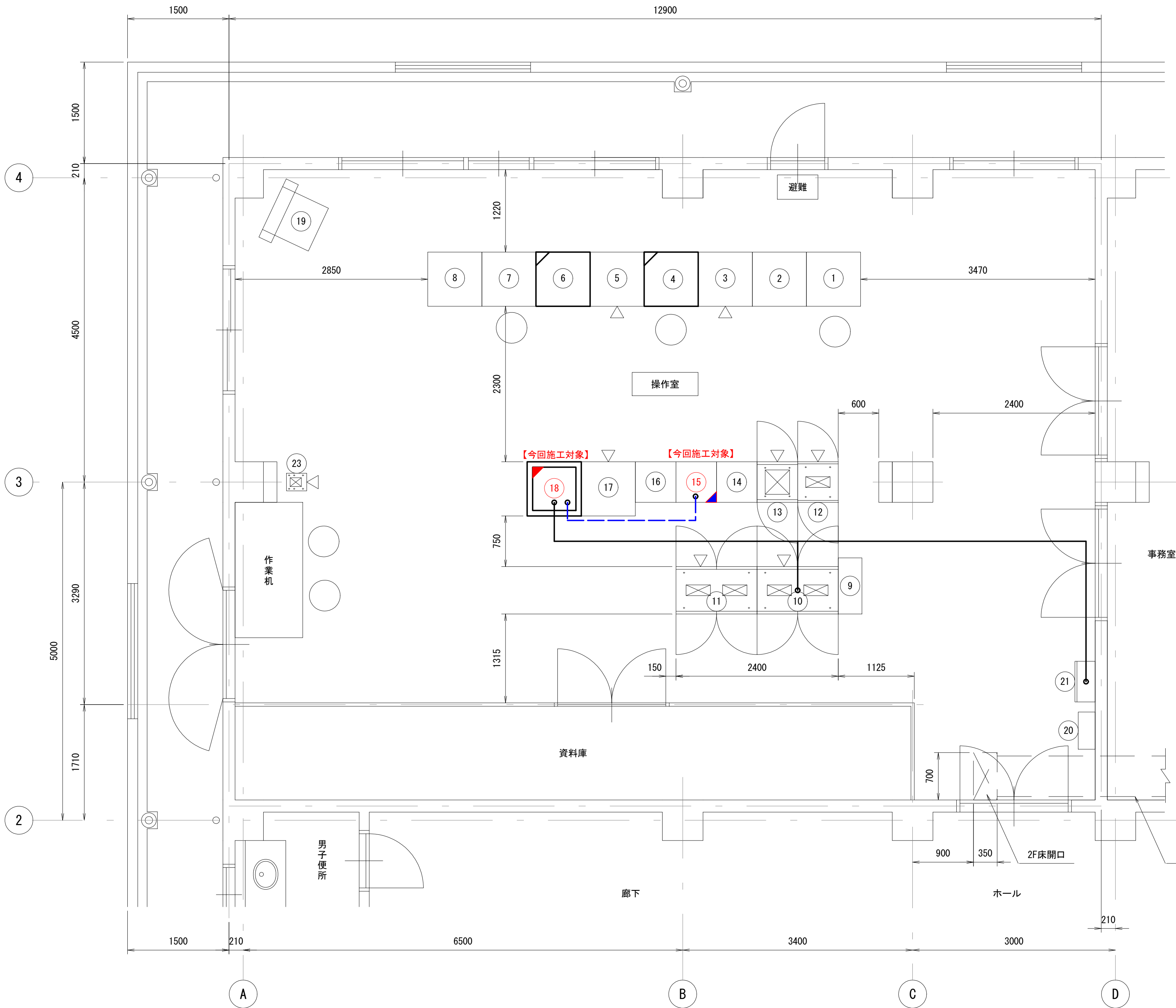


工事名	令和6年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業		
図面名	肝属中部地区データ転送機器製作据付工事		
年月日	令和6年4月		
尺度	NONE	図面番号	2
会社名			
事務所名	九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所		

中央管理所 操作室 機器配置図

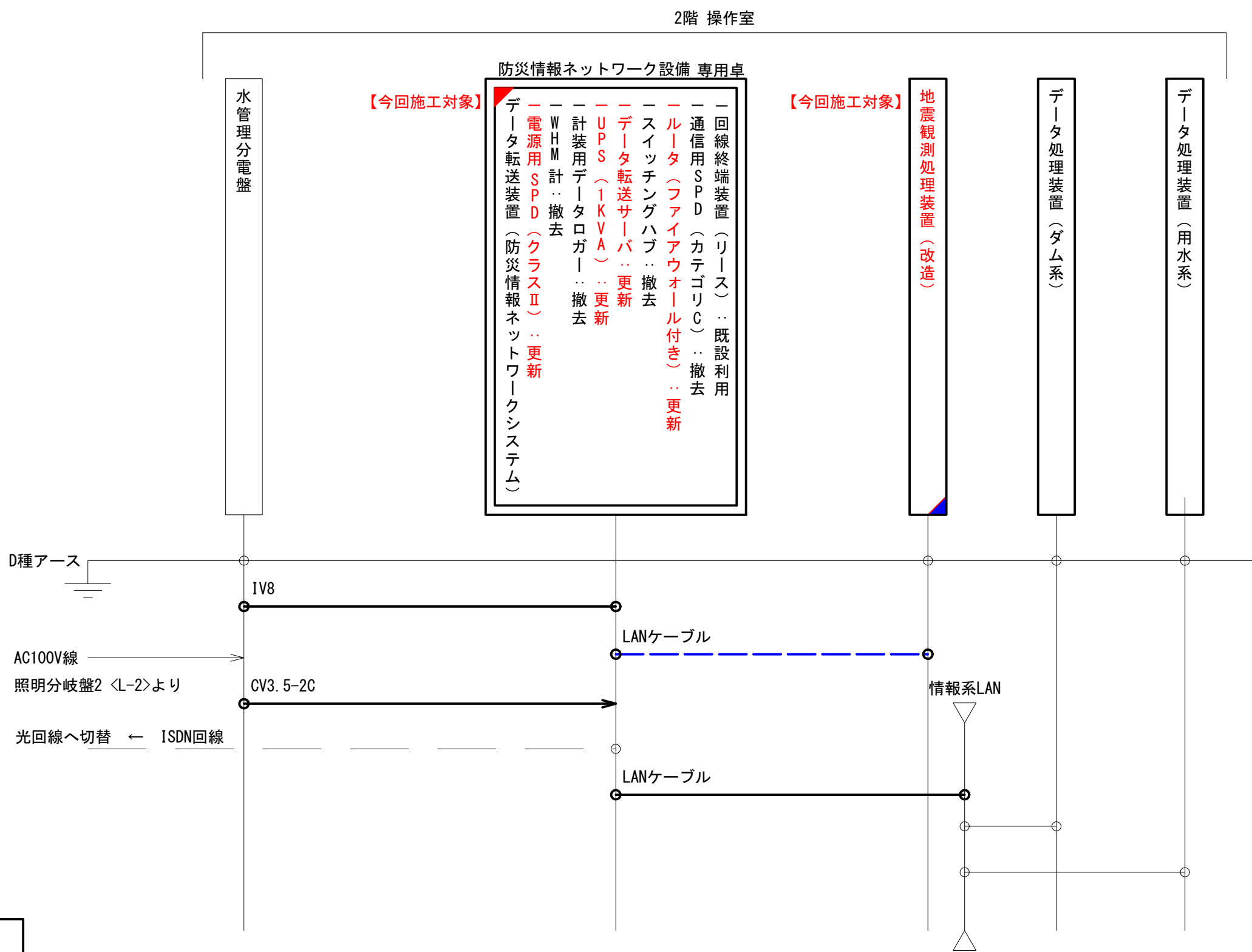
S=1/40

※ 赤文字：今回施工対象



記号	機 名 称	寸法 (W*D*H)	備 考	今回施工対象
①	非常停止操作卓 移動無線(マイク、スピーカ)	800*800*~	専用卓	既設
②	警報操作卓	800*800*~	専用卓	〃
③	CCTV監視操作装置	800*800*~	専用卓	〃
④	データ処理装置(ダム系)	800*800*~	専用卓 今回施工対象外(ソフトウェア改造)	〃
⑤	表示操作端末装置(ダム系)	800*800*~	専用卓	〃
⑥	データ処理装置(用水系)	800*800*~	専用卓 今回施工対象外(ソフトウェア改造)	〃
⑦	表示操作端末装置(用水系)	800*800*~	専用卓	〃
⑧	堤体観測装置	800*800*~	専用卓	〃
⑨	小型UPS電源装置(7.5kVA)	350*800*~		〃
⑩	入出力処理装置1	1200*700*~	HUB	〃
⑪	入出力処理装置2	1200*700*~		〃
⑫	気象観測装置	600*600*~		〃
⑬	警報制御監視装置	600*600*~		〃
⑭	漏水観測装置	600*600*~		〃
⑮	地震観測処理装置(FAPC)	600*600*~	ソフトウェア改造：制御用FAPC、データ転送装置への地震観測情報データの伝送	○
⑯	地下水位観測装置	600*600*~		〃
⑰	カラープリンタ	800*800*~	専用卓	〃
⑱	データ転送装置 (防災情報ネットワークシステム)	-	更 新：データ転送サーバ(ソフトウェア改造含む)、ルータ(FW付き)、 新：UPS(1kVA)、電源用SPD(クラスⅡ)	○
	専用卓	1,100*850*700		〃
⑲	大型表示装置	-		〃
	可動式置台	-		〃
⑳	サイレン-回転灯制御盤	550*250*~		〃
㉑	水管理分電盤	600*300*~		〃
㉒				〃
㉓	移動無線基地局装置	260*300*~		〃

肝属中部地区中央管理所 配線系統図



凡 例	
	：更新対象
	：改造対象

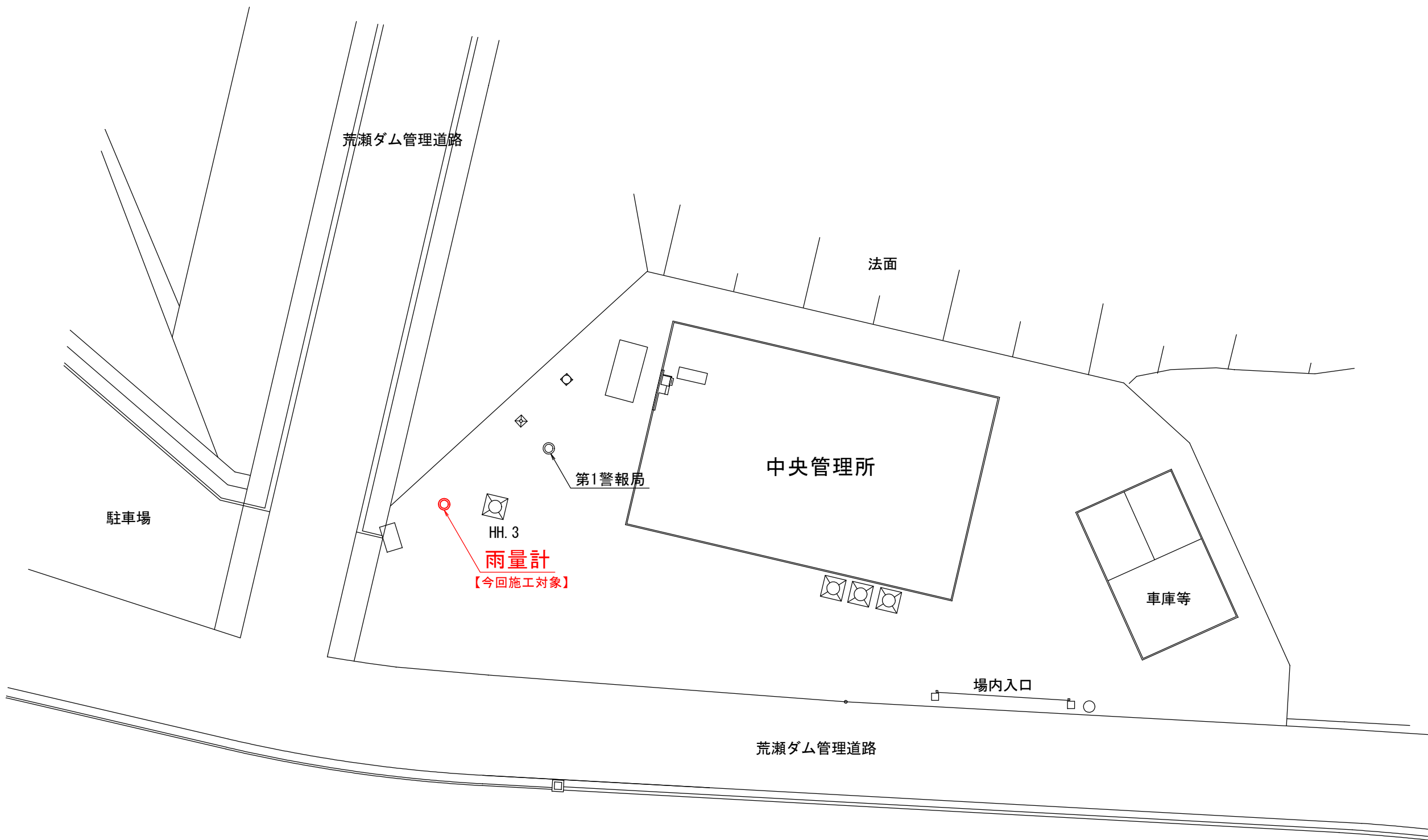
工事名	令和6年度 防災情報ネットワーク事業 肝属中部地区データ転送機器製作据付工事		
図面名	中央管理所 操作室 機器配置		
年月日			
尺度	1/40	図面番号	3
会社名			
事務所名	九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所		

荒瀬ダム 雨量計取付図

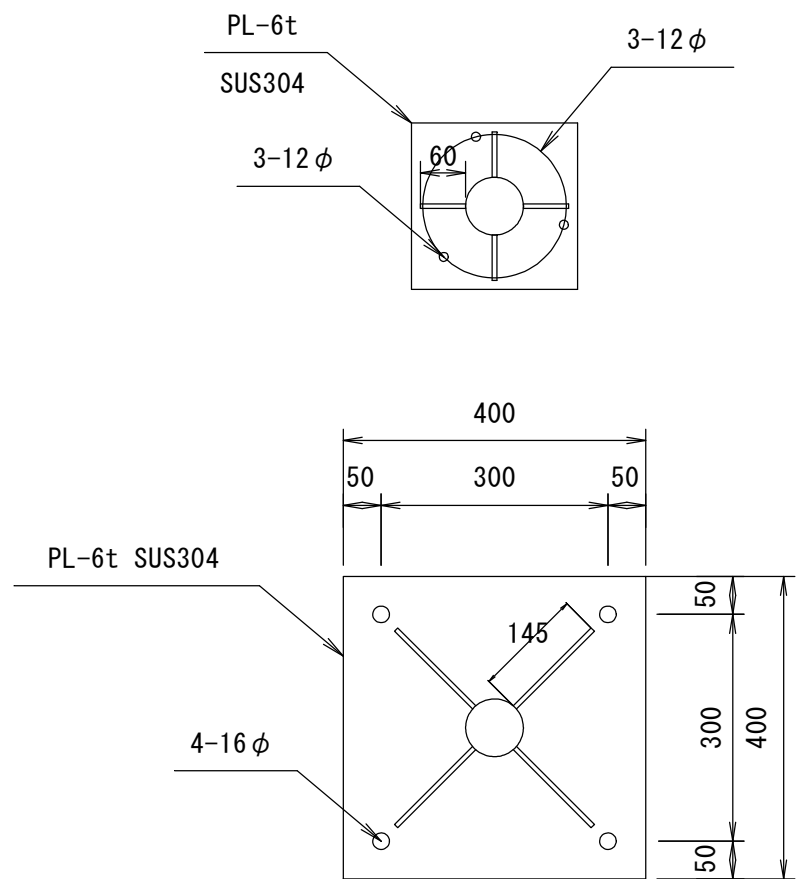
※赤文字：今回施工対象

位置図

S=1:300



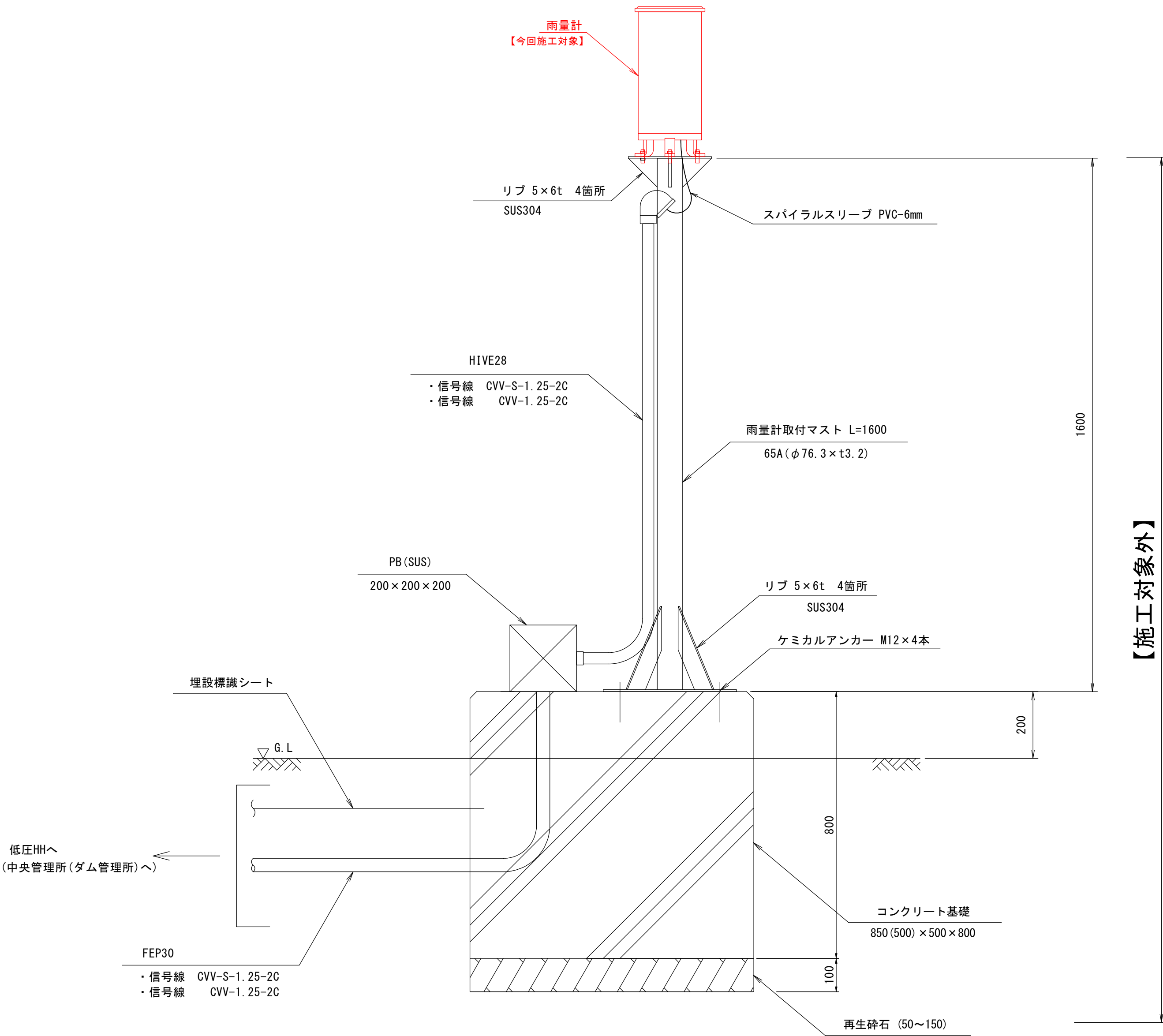
【施工対象外】
雨量計取付マスト詳細



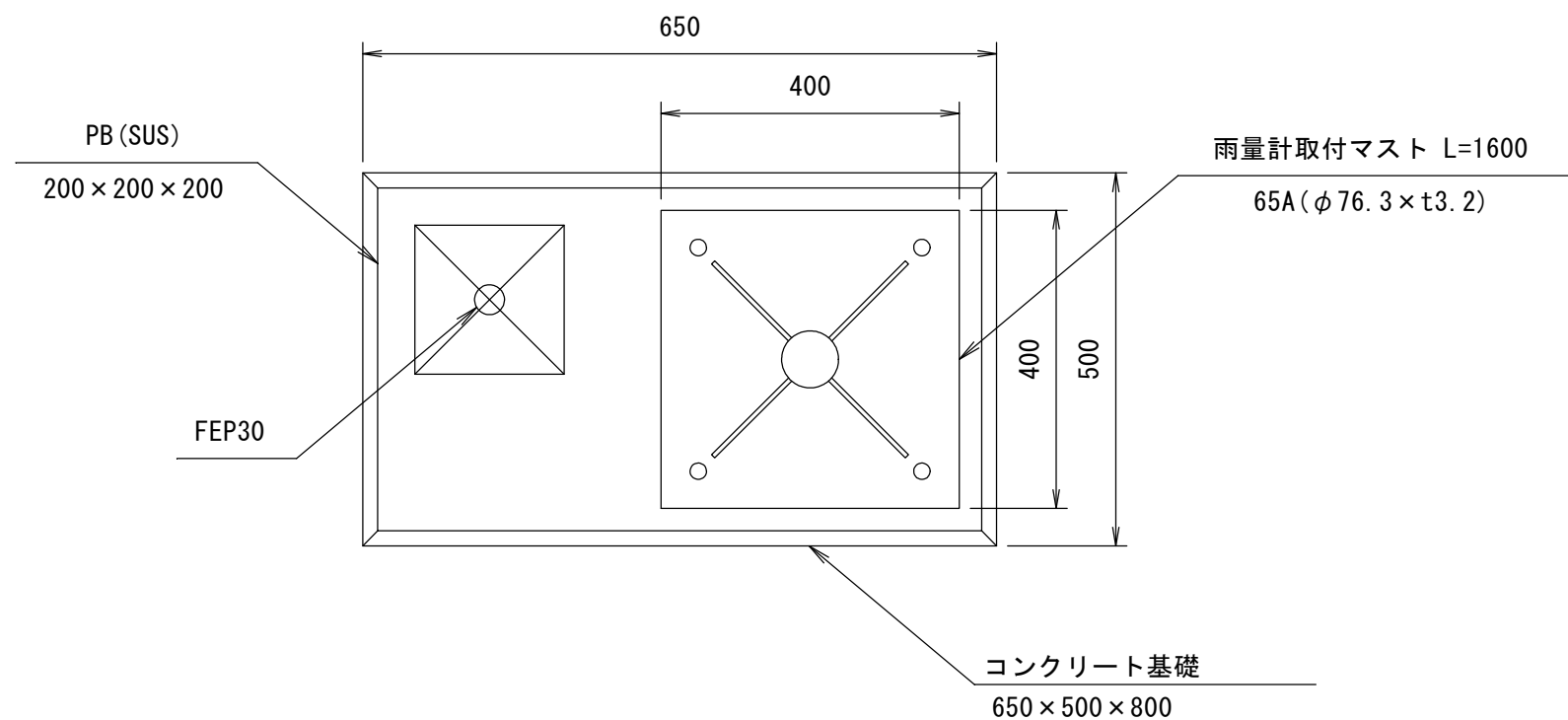
雨量計取付図

S=1:10

側面図



【施工対象外】
平面図



工事名	令和6年度 防災情報ネットワーク事業 肝属中部地区データ転送機器製作据付工事		
図面名	荒瀬ダム 雨量計取付図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	4
会社名			
事業(務)所名	九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所		